

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                 | 契約内容                                                   | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方             | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                            |
|-------|------|--------------------|--------------------------------------------------------|------------|------------|------------|-------------------|------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                    |                                                        | 始          | 終          |            |                   |            |      |                                                                                                                                                                         |
| 整備課   | 建設工事 | 地区計画道路改良工事(その1)    | 舗装工 A=400㎡<br>区画線工 L=30m                               | 2025年4月4日  | 2025年4月25日 | 2025年4月3日  | 株式会社森藤組           | 1,298,000円 | 第1号  | 当該工事は、過年度に実施した道路改良工事において工事期間の確保が困難であったため行わないこととした舗装工事を行うものですが、既発注工事が一時的に路盤で完了することになり、早期に舗装工事を行う必要があるため、随意契約をするもの。                                                       |
| 整備課   | 建設工事 | 五ヶ村調整池整備付帯工事(その7)  | 分別工 V=400m3<br>廃棄物処分 一式                                | 2025年4月4日  | 2025年5月16日 | 2025年4月3日  | 勝・フクトミ特定建設工事共同企業体 | 726,000円   | 第1号  | 当該工事は、過年度に実施した調整池工事の残土について、本工事で流用するため調整池内に仮置きしていましたが、工事の用途が立ったため、使用しない残土について分別を行い、残土内の廃棄物を処分するものですが、残土は出水期までに撤去を行う必要があるため、本工事で配置している重機の使用や調整池の出入口を調整が不要な同一業者で随意契約をするもの。 |
| 整備課   | 建設工事 | 五ヶ村雨水幹線整備付帯工事(その2) | 取付管工 L=13.3m<br>内副管工 N=1箇所<br>既設管復旧工 一式<br>既設構造部撤去工 一式 | 2025年4月4日  | 2025年5月30日 | 2025年4月3日  | 勝・フクトミ特定建設工事共同企業体 | 1,078,000円 | 第1号  | 当該工事は、新設雨水函渠が既存排水路より断面が大きくなることにより支障となる汚水取付管移設工事ですが、既設取付管は既発注工事の土工にて撤去が必要であり、雨水函渠布設後に復旧が必要となることから、同一業者で随意契約をするもの。                                                        |
| 整備課   | 建設工事 | 五ヶ村雨水幹線整備付帯工事(その3) | 盛土工 V=980m3<br>土砂搬出 V=1089m3                           | 2025年4月15日 | 2025年5月30日 | 2025年4月14日 | 勝・フクトミ特定建設工事共同企業体 | 5,445,000円 | 第6号  | 当該工事は、過年度に実施した工事の仮置土について、使用の用途が立ったため現場外に搬出するものですが、運搬については、調整池への流入水が少ない5月中に完了する必要があり、現在調整池内で行っている土の分別に合わせて行うことで、施工ヤードの確保及び積込み重機の配置が不要になる等、同一業者で随意契約をするもの。                |
| 水道課   | 建設工事 | 給水装置修繕(羽黒新田北野屋敷)   | 水道本管の分水部が目詰まりし、水が出ない状況となっているため、道路を掘削して給水管を取り直す         | 2025年4月15日 | 2025年4月24日 | 2025年4月15日 | 小島施設株式会社          | 437,800円   | 第1号  | 水道使用者から水が出ないとの相談を受け、現場を確認したところ、水道本管の分水部が長期間未使用であったことから目詰まりしていることが判明。<br>水道の通常使用に支障が生じている為、一刻も早い修繕が必要であった。そういった状況の中で、迅速に修繕を実施できる業者を選定したものである。                            |
| 水道課   | 建設工事 | 配水管漏水修繕(栗栖尾崎)      | 配水管が破損し、道路で漏水が発生しているため、道路を掘削して行う配水管の修繕                 | 2025年6月13日 | 2025年6月25日 | 2025年6月13日 | 共立水道株式会社          | 470,800円   | 第1号  | 配水管から漏水しており、道路の陥没等による事故を防止するため、一刻も早い修繕が必要であった。そういった状況の中で、迅速に修繕を実施できる業者を選定したものである。                                                                                       |
| 水道課   | 建設工事 | 給水装置修繕(木津宮前)       | 給水管が破損し、道路及び宅地内で漏水が発生しているため、道路及び宅地内を掘削して行う給水管の修繕       | 2025年6月6日  | 2025年10月3日 | 2025年6月6日  | 山根水道工業株式会社        | 3,905,000円 | 第5号  | 給水管から漏水しており、水が出ない状況となっていた。また、宅地内駐車場の一部に陥没が見られた為、一刻も早い修繕が必要であった。そういった状況の中で、迅速に修繕を実施できる業者を選定したものである。                                                                      |
| 学校教育課 | 建設工事 | 東小学校給水管管繕工事        | 東小学校の給水管で発生している漏水箇所の特定・漏水対応を行う工事                       | 2025年5月10日 | 2025年6月30日 | 2025年5月9日  | 美乃又住宅設備合資会社       | 479,600円   | 第1号  | 東小学校で水道管に漏水が発生している。前年度比で1.4倍の使用量となり、水道料金の増加、漏水による地下の土砂流出等が懸念されることから、緊急で工事対応が可能であった美乃又住宅設備合資会社と契約するもの。                                                                   |
| 学校教育課 | 建設工事 | 東部中学校プール下面塗装管繕工事   | プールについて塗装が剥離しているため剥離部分を撤去し塗装を行う工事                      | 2025年5月30日 | 2025年6月20日 | 2025年5月30日 | 後藤塗装              | 1,265,000円 | 第1号  | 東部中学校のプールについて、使用前の清掃のために水を抜いたところ、底面の塗装が経年劣化により剥離していることが判明した。剥離部分で生徒がけがをする恐れがあり、授業への影響を最小限に抑えるため、緊急で工事対応が可能であった後藤塗装と契約するもの。                                              |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名   | 種別            | 件名                    | 契約内容                                                              | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方              | 契約金額        | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|---------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|--------------------|-------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |               |                       |                                                                   | 始          | 終           |            |                    |             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 消防総務課  | 建設工事          | 防火水槽撤去工事について          | 防火水槽撤去工事                                                          | 2025年5月27日 | 2025年7月31日  | 2025年5月27日 | 宮博建設株式会社           | 1,804,000円  | 第5号  | 本工事は昭和10年に設置され、民地及び道路下にかけて埋設された防火水槽について緊急に対応する必要が生じたために地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び犬山市契約規則第24条の3第1項第3号の規定により随意契約を行うものである。<br>防火水槽本体内部にコンクリート剥離及び鉄筋の劣化が確認され、自動車の通行がある道路下埋設部分を自動車が通行した際に崩落する恐れがあり、早期に対応可能な地元業者の宮博建設株式会社と随意契約を行うもの。                                                                                                                                                                                                             |
| 総務課    | 設計、建設コンサルタント等 | 非常用発電機更新工事監理          | 非常用発電機更新工事の工程及び現場監理                                               | 2025年6月2日  | 2026年3月27日  | 2025年6月2日  | 株式会社三幸設備設計         | 1,210,000円  | 第2号  | 休業を許されない本庁舎において実施するため、来庁者及び職員の安全管理が必要不可欠である。<br>また、住宅密集地での工事のため、住民への安全配慮を行いながら工事を進める必要がある。このような発注者の意図及び現場となる施設並びに近隣の状況及び工事工程を理解した上で、現場監理に反映できるのは、本事業の設計業務を請け負った者のみである。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 子ども未来課 | 設計、建設コンサルタント等 | 旧橋爪子ども未来園解体工事監理業務委託   | 旧橋爪子ども未来園解体工事について、工事受注者の行う工事と設計図書との照合・確認、工事請負契約に定められた指示・検査等の管理業務  | 2025年6月13日 | 2026年1月30日  | 2025年6月12日 | 株式会社梅田設計           | 1,155,000円  | 第2号  | 対象工事に対する発注者の意図や現場施設の状況を深く理解し、現場管理に反映できるのは、先に実施した解体設計業務を請け負った者のみであり、本件管理業務との一貫性及び確実性を確保するため、同者との随意契約とするもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 子ども未来課 | 設計、建設コンサルタント等 | 旧五郎丸子ども未来園解体工事監理業務委託  | 旧五郎丸子ども未来園解体工事について、工事受注者の行う工事と設計図書との照合・確認、工事請負契約に定められた指示・検査等の管理業務 | 2025年6月13日 | 2026年1月30日  | 2025年6月12日 | 合同会社長瀬設計           | 838,200円    | 第2号  | 対象工事に対する発注者の意図や現場施設の状況を深く理解し、現場管理に反映できるのは、先に実施した解体設計業務を請け負った者のみであり、本件管理業務との一貫性及び確実性を確保するため、同者との随意契約とするもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 下水道課   | 設計、建設コンサルタント等 | 犬山市污水適正処理構想変更資料作成業務委託 | 全県域污水適正処理構想変更資料作成 N＝一式                                            | 2025年6月24日 | 2026年3月19日  | 2025年6月23日 | 中日本建設コンサルタント株式会社   | 473,000円    | 第1号  | 本委託業務は、令和6年度に「犬山市污水適正処理構想変更資料作成業務委託」にて実施した全県域污水適正処理構想の変更後に下水道計画区域外流入の申請が事業者等からあった箇所を、今年度と同構想を再度変更するための資料を作成する業務である。<br>業務内容は昨年度業務の微修正となるため、昨年度業務の受注者であり、作業内容を熟知している中日本建設コンサルタント株式会社と随意契約を行うことで、合理的かつ適正な作業が確保されるもの。                                                                                                                                                                                                                      |
| 下水道課   | 設計、建設コンサルタント等 | 舗装改良工事図面及び数量計算修正業務委託  | 舗装工事図面数量計算修正                                                      | 2025年4月17日 | 2025年7月31日  | 2025年4月16日 | 日本工営都市空間株式会社       | 484,000円    | 第1号  | 本委託業務は、平成30年度に「污水幹線・枝線測量実施設計業務委託」にて実施した犬山市大字前原字向屋敷地内外の下水道管渠設計に基づく工事後の舗装本復旧工事発注のための図面及び数量計算書の修正業務である。業務内容が平成30年度業務の修正となるため、当該業務の受注者であり、作業内容を熟知している日本工営都市空間株式会社と随意契約を行うことで、合理的かつ適正な作業が確保されるものです。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 環境課    | 設計、建設コンサルタント等 | 都市美化センター施設更新技術支援業務委託  | 都市美化センターの設備保全業務に関する調査助言等の業務(R7.4～R8.3)                            | 2025年4月22日 | 2026年3月24日  | 2025年4月21日 | 公益財団法人東京都環境公社      | 3,366,000円  | 第2号  | 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部発行の旧「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き(平成18年7月)」において、市町村の廃棄物処理施設整備事業の計画について、必要な専門的知識・経験を補完するための中立的な組織による、技術指導業務の実施組織は、ごく僅かな組織に限られており、本業務の契約は、入札に適さない性質のものであると判断される。<br>また、上記手引きにおいて、中立的な実施組織として名前が挙げられている、ごく僅かな実施組織のうち、当市の入札参加資格者名簿に登録されている実施組織は公益財団法人東京都環境公社のみであり、同公社は平成26年度から都市美化センターの実地調査を行い、同施設を熟知しているため、設備更新に関する助言業務、営繕工事の設計精査業務を主な業務内容とする本委託業務の契約相手先として最も適切な事業者であると認められる。<br>上記の理由により、本委託契約の相手先として、公益財団法人東京都環境公社を選定したものの。 |
| 学校教育課  | 設計、建設コンサルタント等 | 犬山南小学校倉庫移設工事設計業務委託    | 犬山南小学校整備事業に併せて行う、学校用倉庫移設の設計及び計画変更申請の委託契約                          | 2025年5月1日  | 2025年12月27日 | 2025年4月30日 | 株式会社浦野設計           | 836,000円    | 第2号  | 犬山南小学校整備事業の中で仮設校舎設置、改築工事、エレベーター増築等の建築確認申請及び計画変更申請を株式会社浦野設計がスケジュールに合わせて行っている。当初の計画では学校用倉庫を撤去する予定だったが、整備を行う中で、倉庫を移設し再利用する計画に変更となった。もともとの建築確認申請の際には、記載がない建物のため、計画変更申請が必要となり、計画変更申請は確認申請業務を行った者のみが行える業務であるため。                                                                                                                                                                                                                               |
| 学校教育課  | 設計、建設コンサルタント等 | 犬山市立城東中学校改築工事等基本設計業務  | 犬山市立城東中学校改築工事等基本設計の策定                                             | 2025年5月8日  | 2026年3月27日  | 2025年5月7日  | 株式会社東畑建築事務所名古屋オフィス | 39,300,000円 | 第2号  | 本業務は、高度な発想力や設計能力、豊富な経験が必要であり、提案内容を審査し受注候補者を選定する公募型プロポーザル方式で業者を選定しているため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別                   | 件名                          | 契約内容                                                                                                                                                  | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方                               | 契約金額                                                | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|----------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |                      |                             |                                                                                                                                                       | 始          | 終          |            |                                     |                                                     |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 学校教育課 | 設計、建設<br>コンサルタント等    | 犬山西小学校体育館屋根<br>防水工事監理業務     | 犬山西小学校体育館屋根防<br>水工事の監理業務                                                                                                                              | 2025年6月24日 | 2026年1月30日 | 2025年6月23日 | 小川設計                                | 715,000円                                            | 第2号  | 本事業に対する意図や現場となる施設及び管理者側の意見、考え方を理解したうえで、現場監理に反映できるのは、本事業の設計業務を請け負った者のみであるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 学校教育課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む) | 中学校教師用指導書の購<br>入について        | 中学校教師用指導書の供給<br>契約                                                                                                                                    | 2025年4月4日  | 2025年4月8日  | 2025年4月4日  | 有限会社坂野書店                            | 558,800円                                            | 第1号  | 犬山市で使用する教科書の取り扱いが指定されていることから、左記選定業者に限定されるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 学校教育課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む) | 「観察と実験」「健康手帳」<br>の購入について    | 小学校3～6年生の理科副<br>読本である「観察と実験」の<br>供給契約<br>小学校1～3・4～6年生、<br>中学校1～3年生の副読本<br>である「健康手帳」の供給契<br>約                                                          | 2025年4月7日  | 2025年4月25日 | 2025年4月7日  | 公益財団法人愛知県<br>教育振興会事務局               | 「観察と実験」1冊400円<br>「健康手帳」1冊200円<br>1,214,600円         | 第2号  | 愛知県小中学校長会が編集し、発行者が指定されていることから、公益財団法人愛知県教育振興会事務局に限定されるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 学校教育課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む) | 小学校知能検査の購入に<br>ついて          | 新学年別知能検査サポート<br>学習支援システムの供給契<br>約                                                                                                                     | 2025年4月14日 | 2025年9月30日 | 2025年4月14日 | 株式会社高木商会                            | 単価1冊490円<br>484,120円                                | 第1号  | 株式会社図書文化社の発行する教育・心理検査(小学校)の代理店として取り扱い業者が指定されていることから、株式会社高木商会に限定されるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 学校教育課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む) | 中学校知能検査の購入に<br>ついて          | 新学年別知能検査サポート<br>学習支援システムの供給契<br>約                                                                                                                     | 2025年4月14日 | 2025年9月30日 | 2025年4月14日 | 株式会社中日書房                            | 単価1冊490円<br>583,590円                                | 第1号  | 株式会社図書文化社の発行する教育・心理検査(中学校)の代理店として取り扱い業者が指定されていることから、株式会社中日書房に限定されるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 学校教育課 | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む) | 部活動連絡アプリ使用料                 | 部活動連絡アプリの使用契<br>約                                                                                                                                     | 2025年4月18日 | 2026年3月31日 | 2025年4月17日 | アスフィール株式会社                          | 生徒1アカウント当たり990<br>円<br>1,485,000円                   | 第2号  | 部活動連絡アプリの使用については令和6年度より検討を進めており、当製品はトラブル防止のため1対1での私的なやり取りができない仕様であること、また管理者が各クラブグループに一括で連絡ができる利便性があることから試行的に導入していたが、製品を変更した場合、部活動指導員、保護者並びに生徒が既に構築されている連絡手段を再度検討しなければならず、円滑なクラブ運営に支障をきたす恐れがあるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議事課   | 物品調達<br>(賃貸借等<br>含む) | 犬山市議会タブレット端末<br>グループウェア使用契約 | 犬山市議会のスケジュール<br>や市議会議員への案内、通<br>知等を紙媒体から電子デー<br>タに変更し、ペーパーレス化<br>を推進するため、市議会議<br>員及び議会事務局議事課職<br>員のためのタブレット端末<br>において、グループウェアア<br>プリ(サイボウズ)を使用す<br>る。 | 2025年5月1日  | 2026年4月30日 | 2025年5月1日  | エヌ・ティ・ティ・コミュ<br>ニケーションズ株式会<br>社東海支社 | 158,400円                                            | 第1号  | 現在、タブレット端末にインストールして使用しているグループウェアアプリについて、機能が適正で操作方法に慣れていること等から引き続き同じアプリを使用することとし、現在の契約相手方であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社東海支社を随意契約の相手方に選定し、随意契約するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 企画広報課 | 役務調達                 | 広報媒体のデザインに関<br>する業務         | 犬山市の広報媒体デザイン<br>制作に関する委託業務                                                                                                                            | 2025年4月16日 | 2026年3月31日 | 2025年4月16日 | 個人                                  | 各デザイナーごとに単価が異<br>なる。案件ごとに支払う。<br><br>総額<br>403,000円 | 第1号  | 犬山市が作成するチラシやホームページバナー、制作画像等広報媒体は市職員が作成していますが、制作にかかる専門知識やデザイン力、制作時間には限りがあります。そのため、市職員に代わって犬山市の広報媒体を作成する外部デザイナーと委託契約することで、市職員がより大切な仕事に注力できるようにするものです。<br>なお、外部デザイナーについては、令和4年4月1日付けで総務課が契約した人材募集情報掲載サイト「クラウドリンクス」を利用して募集し、47人の応募者からデザイン実績、人柄、参考価格等から4名まで絞り、最終的に同一の見積項目(A4チラシ片面カラー 新規デザイン費、A4チラシ両面カラー 新規デザイン費、市HPメインビジュアルバナー(570×250px)、ふるさとチョイスTOPバナー(1220×187px))から費用を比較し、一番安価だった本事業者と令和4年度契約。これまで25件(令和4年度:13件、令和5年度:8件、令和6年度:4件)のデザイン制作実績があり、犬山市及び市役所業務の知識、本業務の理解があることから引き続き契約するものです。 |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                 | 契約内容                                                                                                                                                                                       | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                     | 契約金額                                            | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|---------------------------|-------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                    |                                                                                                                                                                                            | 始          | 終           |            |                           |                                                 |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 企画広報課 | 役務調達 | 広報媒体のデザインに関する業務    | 犬山市の広報媒体デザイン制作に関する委託業務                                                                                                                                                                     | 2025年4月19日 | 2026年3月31日  | 2025年4月19日 | 個人                        | 各デザイナーごとに単価が異なる。案件ごとに支払う。<br><br>総額<br>403,000円 | 第1号  | 犬山市が作成するチラシやホームページバナー、制作画像等広報媒体は市職員が作成していますが、制作にかかる専門知識やデザイン力、制作時間には限りがあります。そのため、市職員に代わって犬山市の広報媒体を作成する外部デザイナーと委託契約することで、市職員がより大切な仕事に注力できるようにするものです。<br>なお、外部デザイナーについては、提示した文章からイラストや図を描き起こすグラフィックデザインの要望が内部よりあったため、令和4年4月1日付けで総務課が契約した人材募集情報掲載サイト「クラウドリンクス」を運営するクラウドリンクス事務局が当市の要望に対応できるデザイナーを10名ピックアップし、その中からプロフィール及びポートフォリオ等を精査したうえでコンタクトし、制作の費用感や進め方等について同意が取れた本事業者と令和4年度契約。これまで6件(令和4年度:1件、令和5年度:3件、令和6年度:2件)のデザイン制作実績があり、犬山市及び市役所業務の知識、本業務の理解があることから引き続き契約するものです。                                                     |
| 企画広報課 | 役務調達 | 広報媒体のデザインに関する業務    | 犬山市の広報媒体デザイン制作に関する委託業務                                                                                                                                                                     | 2025年4月21日 | 2026年3月31日  | 2025年4月21日 | 個人                        | 各デザイナーごとに単価が異なる。案件ごとに支払う。<br><br>総額<br>403,000円 | 第1号  | 犬山市が作成するチラシやホームページバナー、制作画像等広報媒体は市職員が作成していますが、制作にかかる専門知識やデザイン力、制作時間には限りがあります。そのため、市職員に代わって犬山市の広報媒体を作成する外部デザイナーと委託契約することで、市職員がより大切な仕事に注力できるようにするものです。<br>なお、外部デザイナーについては、令和4年4月1日付けで総務課が契約した人材募集情報掲載サイト「クラウドリンクス」を利用して募集し、47人の応募者からデザイン実績、人柄、参考価格等から4名まで絞った中から、デザインに関わるスキルが一番高く、かつキャリアが一番長い本事業者と令和4年度契約。これまで8件(令和4年度:6件、令和5年度:1件、令和6年度:1件)のデザイン制作実績があり、犬山市及び市役所業務の知識、本業務の理解があることから引き続き契約するものです。                                                                                                                             |
| 企画広報課 | 役務調達 | 犬山市情報発信エフエム放送業務    | コミュニティFM放送を利用し、犬山市の情報発信と効果的なPRを行う。<br>(1)チャレンジ犬山 イベント情報、市政情報その他市民活動の情報発信<br>(2)まちのできごと 市広報、市公式HPのフォトニュースなどから犬山の話の発信<br>(3)PR動画の作成 「チャレンジ犬山」の放送において、市民活動の紹介や市の事業を撮影し、市公式YouTubeに投稿するPR動画の作成 | 2025年4月4日  | 2026年3月31日  | 2025年4月3日  | 愛知北エフエム放送株式会社             | 842,600円                                        | 第2号  | 本委託業務は、犬山市第6次総合計画の基本計画の実現に向けて「シティブロモーション」の情報発信の手段の一つとして続けてきているもので、エフエムラジオ放送による市民活動の情報発信とラジオ出演時の様子の録画編集を委託するものである。<br>コミュニティエフエム放送は市政情報や市民活動の紹介など、地域に密着した情報を発信できる有効な手段であり、また一部近隣市町でも聞くことができ、犬山市のシティブロモーションとしての役割も担うことが可能である。<br>本業務を展開するうえで、このようなエフエム放送設備を完備し、市民や市職員の定期的な出演が可能である近距離に位置するコミュニティエフエム局は、市内及び近隣では愛知北エフエム放送株式会社のみである。<br>また委託業務では、出演時の映像を動画に編集し、活躍する市民の姿を記録した動画も作成でき、その動画を市公式YouTube「ONE CHAN」上で公開することにより更なるシティブロモーションとして多面的な動画配信が可能である。<br>以上により市政情報等の番組制作、放送に加えて動画の制作を受託できる相手方は愛知北エフエム放送株式会社に限定されており随意契約とする。 |
| 企画広報課 | 役務調達 | 広報媒体のデザインに関する業務    | 犬山市の広報媒体デザイン制作に関する委託契約                                                                                                                                                                     | 2025年6月16日 | 2026年3月31日  | 2025年6月16日 | 株式会社レシャン出版                | 各デザイナーごとに単価が異なる。案件ごとに支払う。<br><br>総額<br>403,000円 | 第1号  | 令和7年10月号から予定している「広報犬山」のリニューアルに向けて、新デザイン決定のため、令和6年度にデザインコンペを行い、最優秀提案に選ばれた左記事業者と広報紙デザイン作成業務契約を締結しました。<br>デザインコンペでは、表紙・特集・企画記事を競い、左記事業者はコンペの段階で最優秀提案に選ばれていること、また、外部アドバイザーの講評などから高い評価を得ていることから、多彩なデザインが作成できると思われるため契約するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 経営改善課 | 役務調達 | 「Amazonふるさと納税」利用契約 | ふるさと納税申込サイトの利用                                                                                                                                                                             | 2025年4月22日 | 2026年3月31日  | 2025年4月22日 | アマゾンジャパン合同会社              | 利用料:寄附金額の10%(税別)<br><br>予算額<br>手数料:18,614,000円  | 第2号  | アマゾンジャパン合同会社が運営するふるさと納税ポータルサイト「Amazonふるさと納税」は、約1,000の自治体が参画しており、認知度が高いポータルサイトである。また、当該事業者は国内大手ECサイトを運営していることから、多くのAmazon利用者へ販促することができる。<br>以上の理由から「Amazonふるさと納税」の管理・運営業者であるアマゾンジャパン合同会社を相手方として選定し、随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 経営改善課 | 役務調達 | 市有地除草業務委託          | 草刈工 5,143㎡<br>剪定工 10㎡<br>高木剪定 5本<br>ゴミ処理費 2,628kg                                                                                                                                          | 2025年4月21日 | 2025年11月28日 | 2025年4月21日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会 | 347,600円                                        | 第1号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会は、市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的としており、その目的を達成するために公益性のある事業に特化し、営利を目的としていないため、一般事業者に比べ著しく安価に実施することが可能であることから、同者と随意契約を締結するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 経営改善課 | 役務調達 | ふるさと犬山応援寄附金に係るPR広告 | 楽天市場での検索連動型広告の配信                                                                                                                                                                           | 2025年6月1日  | 2026年3月31日  | 2025年6月1日  | 楽天グループ株式会社                | 1,100,000円                                      | 第2号  | 本業務は、市の魅力及び施策の周知を通して、ふるさと犬山応援寄附金(ふるさと納税)を広くPRすることを目的としている。<br>今回の広告は、楽天ふるさと納税サイトを含む楽天市場サイト内で、商品検索結果の上部に[PR]枠として商品が表示されるものであり、楽天サイト利用者へ広くPRできるものである。<br>楽天グループ株式会社は楽天市場サイトを管理・運営している唯一の者であるため、契約相手方として選定し、随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                                         | 契約内容                                      | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                     | 契約金額                                                                                                               | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|------|--------------------------------------------|-------------------------------------------|------------|-------------|------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                                            |                                           | 始          | 終           |            |                           |                                                                                                                    |      |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 経営改善課 | 役務調達 | ふるさと犬山応援寄附金に係るPR広告                         | 楽天ペイアプリにおけるディスプレイ広告の作成及び配信                | 2025年7月7日  | 2025年7月30日  | 2025年6月12日 | 楽天ペイメント株式会社               | 550,011円                                                                                                           | 第2号  | 本業務は、市の魅力及び施策の周知を通して、ふるさと犬山応援寄附金(ふるさと納税)を広くPRすることを目的としている。<br>今回の広告は、楽天ペイアプリの決済完了画面に表示する広告であり、楽天ユーザーに当市のふるさと納税を紹介でき、ふるさと納税をしたことがない潜在層にも広く周知できるものである。また、配信枠に限りがあるため、競合の自治体が少なく、認知を取りやすい。<br>以上を踏まえ、楽天ペイアプリを運営している楽天ペイメント株式会社を相手方とし、随意契約を締結する。         |
| 総務課   | 役務調達 | 犬山市が実施する職員採用試験に係る試験問題集及び質問集の貸与、並びに採点及び結果処理 | 件名と同じ                                     | 2025年4月9日  | 2026年3月31日  | 2025年4月9日  | 公益財団法人 日本人事研究センター         | 【単価】基本料金33,000円、<br>教養科目1,800円、専門科目2,000円(教養科目と併用)<br>千目科目2,400円(単独)、<br>事務適正検査700円、職場適応検査1,500円<br>予定額:1,786,000円 | 第2号  | 愛知県市長会都市職員採用試験実施協議会での合意により、新規職員採用試験を実施する協議会構成市は原則この業務を(財)日本人事試験研究センターに委託し試験実施を行っているため。                                                                                                                                                               |
| 総務課   | 役務調達 | 犬山市職員採用試験問題作成・採点委託業務(SPI3検査)               | 犬山市が実施する新規職員採用試験の筆記試験に係る問題集の貸与、採点及び結果処理業務 | 2025年4月21日 | 2026年3月31日  | 2025年4月21日 | 株式会社 リクルートマネジメントソリューションズ  | 【単価】SPI3-U 5,000円<br>予定額1,375,000円                                                                                 | 第2号  | 就職、転職活動を行う学生・社会の方が、公務員試験を回避する主な理由として、筆記試験の教養試験が挙げられ、教養試験を民間企業15,500社(昨年度実績)で利用されたSPI試験を導入することで、市行政を担う多様な人材、優秀な人材の獲得に繋げるため。                                                                                                                           |
| 総務課   | 役務調達 | 総務課管理用地除草業務委託                              | 総務課管理用地の除草                                | 2025年5月15日 | 2025年10月31日 | 2025年5月15日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会 | 260,700円                                                                                                           | 第1号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会は、市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的としており、その目的を達成するために公益性のある事業に特化し、営利を目的としていないため、一般事業者に比べ著しく安価に実施することが可能である。上記の観点より本業務を適切かつ確実に履行することが可能な同者と随意契約を締結するものである。                                                                   |
| 総務課   | 役務調達 | 車検整備一式<br>尾張小牧580そ1332                     | 車検整備一式                                    | 2025年4月24日 | 2025年5月9日   | 2025年4月24日 | 有限会社小川自動車整備工場             | 128,084円                                                                                                           | 第1号  | 尾張小牧580そ1332の車検を実施したところ、不良箇所報告書が提出され、部品交換等の修繕を行わなければ車検に適合しないことが判明しました。<br>本契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める額以内のため随意契約によるものであり、当該車両については、公用車の予約状況から修繕に時間をかけることが困難であり、また、走行等に支障をきたすおそれがあるため、早急に修繕を行う必要があり、車検の受注者に施工させることが最適であります。したがって、当該業者と随意契約を締結するものです。 |
| 総務課   | 役務調達 | 車検整備一式<br>尾張小牧480う3294                     | 車検整備一式                                    | 2025年5月19日 | 2025年5月21日  | 2025年5月19日 | 有限会社小川自動車整備工場             | 131,890円                                                                                                           | 第1号  | 尾張小牧480う3294の車検を実施したところ、不良箇所報告書が提出され、部品交換等の修繕を行わなければ車検に適合しないことが判明しました。<br>本契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める額以内のため随意契約によるものであり、当該車両については、公用車の予約状況から修繕に時間をかけることが困難であり、また、走行等に支障をきたすおそれがあるため、早急に修繕を行う必要があり、車検の受注者に施工させることが最適であります。したがって、当該業者と随意契約を締結するものです。 |
| 総務課   | 役務調達 | 車検整備一式<br>尾張小牧503せ2866                     | 車検整備一式                                    | 2025年6月24日 | 2025年6月26日  | 2025年6月24日 | 有限会社小川自動車整備工場             | 116,789円                                                                                                           | 第1号  | 尾張小牧503せ2866の車検を実施したところ、不良箇所報告書が提出され、部品交換等の修繕を行わなければ車検に適合しないことが判明しました。<br>本契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める額以内のため随意契約によるものであり、当該車両については、公用車の予約状況から修繕に時間をかけることが困難であり、また、走行等に支障をきたすおそれがあるため、早急に修繕を行う必要があり、車検の受注者に施工させることが最適であります。したがって、当該業者と随意契約を締結するものです。 |
| 総務課   | 役務調達 | 採用募集情報掲載業務委託                               | 採用募集情報を、株式会社マイナビが運営するサイトへ掲載               | 2025年4月14日 | 2026年3月31日  | 2025年4月14日 | 株式会社マイナビ                  | 550,000円                                                                                                           | 第2号  | キャリアや資格取得者を対象とした職員募集について、近年広報等での募集のみでは申込者が定員に達しなく、キャリアや資格取得者に特化して転職サイトに掲載するため。                                                                                                                                                                       |
| 総務課   | 役務調達 | 採用募集情報掲載業務委託                               | 採用募集情報を、株式会社マイナビが運営するサイトへ掲載               | 2025年4月14日 | 2026年3月31日  | 2025年4月14日 | 株式会社マイナビ                  | 660,000円                                                                                                           | 第2号  | 事務職他土木・建築を対象とした職員募集について、マイナビ新卒は学生の間で認知度が高く、就職活動時の主要な情報源として利用されているため。                                                                                                                                                                                 |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名     | 種別   | 件名                      | 契約内容                                                                                                                                     | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方                   | 契約金額         | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------|------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|-------------------------|--------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          |      |                         |                                                                                                                                          | 始          | 終          |            |                         |              |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 情報政策課    | 役務調達 | データセーブ管理業務              | 各種システムのバックアップデータの遠隔地保管                                                                                                                   | 2025年4月11日 | 2026年3月31日 | 2025年4月11日 | 株式会社NXワンビシアークाइブズ 名古屋支店 | 272,800円     | 第1号  | 当該業務で取り扱う媒体は、住民記録や税、福祉等に関する重要な個人情報データが保存されているため、その媒体の保管場所の安全性や管理体制が適切であることが求められます。併せて委託場所と保管場所間の運送中の紛失等を防ぐため、配送は当日中の直接運送を求めています。この仕様を満たせる事業者は選定業者に限られることから、その性質及び目的が競争入札に適さないため、随意契約とするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 情報政策課    | 役務調達 | 情報システムアドバイザー業務          | ・基幹系システムの標準化対応に関する支援<br>・システム調達に係る見積精査、システムベンダーのサービスレベルの精査<br>・情報セキュリティ強化に係る支援(職員研修)<br>・情報セキュリティ監査に係る支援<br>・DX推進に係る国や他自治体の動向についての情報共有など | 2025年4月7日  | 2026年3月27日 | 2025年4月7日  | 株式会社行政IT研究所             | 2,376,000円   | 第2号  | 本業務は、当市及び近隣自治体における情報システムの現状をふまえ、標準準拠システムへの移行及びシステムの共同利用推進など情報化施策全般の支援を委託するものです。したがって、本業務を受託する業者は、様々な基幹系情報システムに関する知識、総務省の標準化に関する動向、先進自治体における共同利用型システム導入支援、マイナンバーの利活用、システム障害時の対応、セキュリティの強化など、幅広い見識と経験を保有し、さらには多数のベンダーの情報に精通した事業者に限られます。その性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものです。<br>本業務の選定事業者は、総務省が定める地域情報化アドバイザーに認定されております。令和7年度は、基幹系システムを標準準拠システムへ移行して1月より本稼働を行います。ガバメントクラウド上での標準準拠システムの構築、移行ツールを使用したデータ移行、運用テストの実施等の各種作業について、他自治体との情報交換、システムベンダーから提出される見積及びシステムベンダーのサービスレベルの精査の他、情報セキュリティに対する職員の意識向上のための職員研修や情報セキュリティ監査などを行う予定であり、選定事業者の支援は必須と考えています。 |
| 情報政策課    | 役務調達 | 令和7年度基幹系システム標準化対応業務     | ガバメントクラウド上への標準準拠システムの環境構築とデータ移行、新しいシステムでの運用に向けた各種設定、運用テスト、研修等の準備作業支援を行う。                                                                 | 2025年4月7日  | 2026年3月20日 | 2025年4月7日  | NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社 | 420,449,810円 | 第2号  | 犬山市の標準化事業については、令和4年度に自治体システム等標準化検討会に参画している事業者に対して実施した情報提供依頼(RFI)の結果により、現行の基幹系システムの構築作業を行った既存の事業者以外による対応が不可能であることが判明したため、その性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものです。なお、現行の基幹系システムを構築した事業者は日本電気株式会社東海支社ですが、令和5年度よりNECグループ事業体制再編に伴いNECネクサソリューションズ株式会社中部支社へ地位継承が行われたため、本法人を選定しています。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 情報政策課    | 役務調達 | ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務 | 標準化法に基づき、標準準拠システムをガバメントクラウドで利用するため、本市個人番号利用事務系ネットワークとクラウドサービスとの通信を行うクラウド接続ネットワーク領域の運用、保守、維持に関する業務を行う。                                    | 2025年5月1日  | 2026年3月31日 | 2025年5月1日  | 株式会社石川コンピュータ・センター 名古屋支社 | 5,941,100円   | 第2号  | 本業務は、犬山市の基幹系ネットワークにおいてLGWANを経由したガバメントクラウド接続を確立したうえで、ガバメントクラウド環境で稼働する標準化対応システムを安定稼働させるために、必要なネットワーク基盤を保守管理・運用するものです。業務遂行にあたっては、犬山市の既存ネットワーク構成を十分に踏まえた上で設計・運用を行い、標準化対応システムを構築するASP事業者との緊密な連携も求められます。なお、本業務は、犬山市のネットワーク保守業務を担っている事業者に限定される性質と目的を持ち、競争入札には適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約により実施します。                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 多様性社会推進課 | 役務調達 | 多言語情報誌発送業務委託            | 多言語情報誌の制作と外国人世帯への発送                                                                                                                      | 2025年5月21日 | 2026年2月27日 | 2025年5月21日 | 犬山国際交流協会                | 1,443,200円   | 第2号  | 犬山国際交流協会は、当市の国際交流、多文化共生を推進するために設立された団体であり、当市が実施する国際交流、多文化共生事業の一翼を担っている。<br>同団体は、設立の趣旨から利益を追求しておらず、公共性、公益性の考えを持ち、国際交流や多文化共生を担うボランティア団体を育成し、団体と連携して事業を実施している。日本語教室の開催、国際交流、多文化共生のイベント開催などは、同団体の実績とノウハウ、幅広いネットワークが実施を可能としており、外国人市民が地域社会との関わりを持つきっかけとなる機会の提供に貢献している。<br>その他にも、語学講座の実施、国際理解を推進する講演会の開催、異文化理解を推進する事業など日本人市民に対しても国際交流、多文化共生の理解を求める事業を実施している。<br>こうした事業活動を行う類似の団体は市内には存在せず、本件業務を達成するには同団体と随意契約することが最も適当であり、競争入札には適しないと判断する。                                                                                                                                         |
| 防災交通課    | 役務調達 | 反射鏡保守点検業務委託             | 市が管理する道路反射鏡の保守点検業務                                                                                                                       | 2025年5月20日 | 2026年3月6日  | 2025年5月19日 | コニックス株式会社               | 1,925,000円   | 第7号  | 市が管理する道路反射鏡(約2,000本)の保守点検を令和6年度より3年間で計画している。昨年度、令和6年度実施分について入札を執行したところ、コニックス株式会社は市庁舎等の保守点検業務を受注しており、その業務の一環で当委託業務の作業ができることから、他社と比べて著しく低い金額で落札している。<br>今年度も状況は変わらず、時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるため、随意契約を締結するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 市民課      | 役務調達 | 講師派遣業務(楽田小学校)           | 人権に関する公演会を開催                                                                                                                             | 2025年5月1日  | 2026年3月16日 | 2025年5月1日  | ワールド企画有限会社              | 200,000円     | 第1号  | 愛知県から再委託を受けて人権啓発活動等を実施するもので、事業の一環として公演会を開催する。この事業は、人権啓発活動ネットワーク協議会と連携して実施するように努めるものとされており、その構成員である人権擁護委員と協議を行い講師を選定している。この講師を仲介する業者がワールド企画有限会社であったため、この業者を選定するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 市民課      | 役務調達 | 講師派遣業務(東部中学校)           | 人権に関する講演会を開催                                                                                                                             | 2025年6月9日  | 2026年3月16日 | 2025年6月9日  | ワールド企画有限会社              | 200,000円     | 第1号  | 愛知県から再委託を受けて人権啓発活動等を実施するもので、事業の一環として講演会を開催する。この事業は、人権啓発活動ネットワーク協議会と連携して実施するように努めるものとされており、その構成員である人権擁護委員と協議を行い講師を選定している。この講師を仲介する業者がワールド企画有限会社であったため、この業者を選定するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名   | 種別   | 件名                                       | 契約内容                                                                                                                  | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                   | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------|------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|-------------------------|------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |      |                                          |                                                                                                                       | 始          | 終           |            |                         |            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 税務課    | 役務調達 | 定額減税補足給付金システム構築                          | 令和6年度実施の定額減税の額が不足する方に対し給付する定額減税補足給付金の給付管理に係るシステム構築                                                                    | 2025年5月20日 | 2025年11月30日 | 2025年5月20日 | NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社 | 6,638,500円 | 第2号  | 当事業は、賃金上昇が物価高騰に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として令和6年度に実施した所得税及び個人住民税の定額減税に伴う給付金であり、迅速かつ正確な給付金支給が不可欠である。<br>給付にあたっては支給管理及び支給作業の効率化のためにシステムの活用をするが、税情報等の住民情報を利用しての給付となることから、当市で現在運用している住民情報システムとのデータ連携を行うことが必須であることから、本システムの構築及び保守を行っている業者を選定し随意契約するもの。                                                                                                                                   |
| 税務課    | 役務調達 | 定額減税補足給付金事務用品借上                          | 令和6年度実施の定額減税の額が不足する方に対し給付する定額減税補足給付金の給付事務に必要な事務用品の借り上げ                                                                | 2025年6月16日 | 2025年12月1日  | 2025年5月30日 | エイトレント株式会社 東海・名古屋営業所    | 882,200円   | 第8号  | 入札、再度の入札、再々度の入札において予定価格に達しない入札となり落札者がなかったが、本給付金は可及的速やかに給付を開始する必要があるため、新たな業者を指名し、また仕様の見直しなど条件を変更しての入札を行うことが困難であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定を適用し、最低価格を提示した者と契約することとした。                                                                                                                                                                                                                        |
| 福祉課    | 役務調達 | 令和7年度特定個人情報データ標準レイアウト改版に伴う生活保護システム改修業務委託 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月法律第27号)より、生活保護法(進学・就職準備給付金支給情報の特定個人情報連携)に対応するため生活保護システムを改修する。                | 2025年6月13日 | 2025年6月30日  | 2025年6月13日 | 北日本コンピューターサービス株式会社      | 660,000円   | 第2号  | 運用中の生活保護システムはパッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、プログラムの修正等の改修を行うことは当市のシステム導入作業を行った事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、システム導入事業者と随意契約の方法による契約を締結するもの。                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 障害者支援課 | 役務調達 | 犬山市身体障害者福祉推進事業                           | スポーツ・芸術文化活動等を行うと共に障害者の福祉の増進を図ることを目的として身体障害者相談員を置き、身体障害者の更生のために必要な援助を行うことにより、障害者等の社会参加を促進することを目的として実施するもの              | 2025年4月8日  | 2026年3月31日  | 2025年4月8日  | 犬山市身体障害者福祉協会            | 760,000円   | 第2号  | 犬山市身体障害者福祉協会は昭和30年に設立し、障害者のスローガンである「完全参加」を目指し、積極的に活動を展開している団体であり、本市において、障害者自身の社会参加と自立更生に極めて重要な役割を果たしている。<br>また、本事業を15年以上受託し、適正かつ安定的に運営している実績があること等、団体の性質上競争入札に適さないと認められ、この団体を指名し随意契約とするものである。                                                                                                                                                                                                 |
| 障害者支援課 | 役務調達 | 犬山市心身障害者(児)福祉推進事業                        | レクリエーションや交流、スポーツに触れる機会を提供すると共に障害者の福祉の増進を図ることを目的として知的障害者相談員を置き知的障害者の更生のために必要な援助を行うことにより、障害者等の社会参加活動を促進することを目的として実施するもの | 2025年4月8日  | 2026年3月31日  | 2025年4月8日  | 犬山市心身障害児(者)父母の会         | 460,000円   | 第1号  | 犬山市心身障害者(児)父母の会は、障害児の適切な療育を目的とした父母で組織した団体で、昭和39年の設立以来本市において、障害児(者)福祉対策のために熱心な活動をしている。<br>また、本事業を15年以上受託し、適正かつ安定的に運営している実績があること等、団体の性質上競争入札に適さないと認められ、この団体を指名し随意契約とするものである。                                                                                                                                                                                                                    |
| 障害者支援課 | 役務調達 | 障害者自立支援給付支払等システム改修業務                     | 報酬請求コード修正・利用者負担区分の見直し                                                                                                 | 2025年4月17日 | 2025年6月23日  | 2025年4月16日 | NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社 | 3,652,000円 | 第2号  | 本システムはパッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、対応を行うことは構築作業を行った事業者に限られるため、その性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものである。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 障害者支援課 | 役務調達 | 犬山市障害者相談支援等業務委託                          | 障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要案支援を行うとともに虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行うもの。       | 2025年5月1日  | 2025年9月30日  | 2025年5月1日  | 社会福祉法人 犬山市 社会福祉協議会      | 2,876,170円 | 第2号  | 本業務は相談者の障害特性に配慮しつつ、ニーズを把握し、対人関係、虐待、権利侵害、差別などの様々な問題を受け止め、必要に応じて適切な支援者との連携を実施するもので、専門的な知識及び経験が求められる業務である。また、長期にわたる対応が必要なケース等の対応として支援計画の立案及び計画に沿った支援が不可欠であり、本業務を含む基幹相談支援センターの運営に関する次期受注者が決定するまでの間の短期的な契約となることから、本業務の性質及び目的が競争入札に適しないと判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。<br>業者選定については、継続的な支援の観点から令和7年4月まで本業務を含む基幹相談支援センター運営業務を受託していた者が引続き受注することが適切だと言えるため、社会福祉法人犬山市社会福祉協議会を受注者として選定するものである。 |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名   | 種別   | 件名                               | 契約内容                                                                                                                                                                                                                  | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方                   | 契約金額        | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|-------------------------|-------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |      |                                  |                                                                                                                                                                                                                       | 始          | 終          |            |                         |             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 障害者支援課 | 役務調達 | 犬山市児童発達支援センター機能強化業務委託            | 1、児童発達支援センター等の質の向上と人材育成<br>2、地域における障害児支援の質の向上<br>①地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーションの実施<br>②地域インクルージョンの推進<br>③障害が疑われるこども等、ハイリスクなこどもと家族のサポート<br>④地域の事業所等への研修等の実施                                                       | 2025年5月1日  | 2026年3月31日 | 2025年5月1日  | 特定非営利活動法人 ぼんぼこネットワーク    | 4,990,480円  | 第2号  | 本業務は犬山市における児童発達支援センターの中核的役割や機能強化を図るとともに、地域全体で、障害児に提供する支援の質を高め、障害児やその家族への支援体制の強化を図るもので、犬山市内で唯一の児童発達支援センターである喜璃夢にて実施することが望ましいと言える。<br>ついては、本事業における契約は、その性質又は目的が競争入札に適さないものとして地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、児童発達支援センター喜璃夢を運営している特定非営利活動法人ぼんぼこネットワークを選定し、随意契約を締結するものである。                                                                                                                                                                                                                |
| 障害者支援課 | 役務調達 | 犬山市意思疎通支援事業(障害者支援ボランティア養成講座)開催業務 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第2号及び第7号の規定により、市町村が行う事業として障害者等、障害者等の家族、地域住民等により自発的に行われる障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするための活動に対する支援を行う事業及び意思疎通支援を行う者を養成する事業が位置付けられています。当該事業のため、要約筆記入門講座や意思疎通支援ボランティア養成講座を開催するものです。 | 2025年4月11日 | 2026年3月31日 | 2025年4月11日 | 社会福祉法人 犬山市 社会福祉協議会      | 709,120円    | 第2号  | 本業務における委託契約については、障害者支援ボランティアを養成する講座を開催するもので、講座の講師を既にボランティア活動を行っているサークルに依頼することで、受講後のボランティア間の繋がりが創出できるため、意思疎通に関するボランティアグループの取りまとめを行っている左記の者が実施することが適切である。ついては、本契約の性質又は目的は競争入札に適さないと判断できるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とし、加えて、犬山市契約規則第24条の3第1項第4号に基づき、上記の選定業者を見積徴収業者として選定するもの。<br>なお、左記選定業者は、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第109条第1項に規定する団体であり、地域福祉の推進を図る事業を展開しており、加えて、昭和57年からボランティアセンターの運営を開始し、講座講師を依頼するサークルが登録しているボランティア連絡協議会の活動支援も行っており、講座受講後のボランティア活動支援を一体的に行えるのは、市内で当該法人のみに限られることを申し添える。 |
| 健康推進課  | 役務調達 | 犬山市健康づくり食生活改善(高齢者)事業             | 高齢者市民の介護予防を目的とする食生活改善推進に関する事業(中・高年齢料理教室・食育SATを用いた栄養バランスチェック等)                                                                                                                                                         | 2025年4月23日 | 2026年3月31日 | 2025年4月22日 | 犬山市食の改善推進協議会            | 128,400円    | 第1号  | 食の改善推進協議会は、市民の食に関わる健康づくりを推進するため市が養成した食のボランティア(食の改善推進員)組織である。組織立ち上げから20年以上経過し、市と協働して若年層から高齢者までの幅広い年代を対象とした食生活改善推進活動を行っていることから、犬山市の健康づくりに欠かせない存在である。<br>本事業は市が進める健康づくり事業の一環であることから当団体に委託するものであり、当該契約の性質上競争入札に適さないため、随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 健康推進課  | 役務調達 | 犬山市民健康館自主事業委託                    | 犬山市民健康館で市民の健康づくりを推進し、健康及び福祉の増進を進めるため、健康講演会や秋桜健康福祉まつり等を実施する業務                                                                                                                                                          | 2025年4月24日 | 2026年3月31日 | 2025年4月24日 | 犬山市民健康館自主事業実行委員会        | 700,000円    | 第2号  | 受託者である犬山市民健康館自主事業実行委員会は、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の医療関係者、市民健康館で活動している健康に関するボランティアを構成メンバーとしており、犬山市民健康館及び健康づくりについて熟知しており、市民の健康づくりを推進し、健康及び福祉の増進を図るうえで、最適な団体であるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 健康推進課  | 役務調達 | 健康管理システム带状疱疹定期接種化対応業務委託          | 带状疱疹ワクチンの定期接種化に対応し、健康管理システムの改修を行う                                                                                                                                                                                     | 2025年4月23日 | 2025年6月30日 | 2025年4月23日 | NECネクソソリューションズ株式会社 中部支社 | 1,694,000円  | 第2号  | 健康管理システム(ログヘルス)はパッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、対応することはシステムの構築を行った事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、システム導入事業者と随意契約の方法による契約を締結するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 子育て支援課 | 役務調達 | 犬山市こどもの生活・学習支援事業業務委託             | 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦、養育者家庭や低所得世帯等のこどもに対し、基本的な生活習慣の習得支援と学習支援等を行う。                                                                                                                                                           | 2025年5月21日 | 2026年3月31日 | 2025年5月20日 | 特定非営利活動法人 シェイクハンズ       | 10,456,778円 | 第2号  | ひとり親家庭や低所得子育て世帯等のこどもの生活の向上を図ることを目的とした事業であり、事業の実施にはこどもへの学習支援等のノウハウが必要となる。<br>本市が目指すこどもの生活の向上には継続した取り組みが必要であり、同事業者は、これまで外国籍等のこどもへの学習支援等を行っていることから、これまでの経験の蓄積を活かした事業展開が可能である。また、同事業者以外に遂行できる者はなく、競争させることが適さないため、同業者へ業務を委託することが適切と判断し、随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 子ども未来課 | 役務調達 | 羽黒南子ども未来園プラストチラー修繕               | プラストチラー背面の排水ホース取り換えと、内部の芯温計の交換                                                                                                                                                                                        | 2025年5月26日 | 2025年6月30日 | 2025年5月26日 | ハヤカワ産業株式会社              | 173,800円    | 第1号  | 本業務は、給食調理業務における衛生管理及び給食機器に関する専門知識が必要である。選定業者はそのどちらの知識も十分に持ち合わせており、適正かつ確実な業務遂行が可能であることと、本業務の予定価格が普通地方公共団体の規則で定める額を超えないことから、地方自治法施行令第167条2第1項第1号に基づき、随意契約をするものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名   | 種別   | 件名                    | 契約内容                                                                                     | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                     | 契約金額                     | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------|------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|---------------------------|--------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |      |                       |                                                                                          | 始          | 終           |            |                           |                          |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 子ども未来課 | 役務調達 | 橋五子ども未来園消毒保管機周囲の化粧板設置 | 給食室内の区切られた部屋をまたぐように設置されている消毒保管庫の周囲に隙間があり、外部からのほこりや虫の侵入が懸念されることから、隙間を塞ぐためのステンレス製化粧板を設置する。 | 2025年6月20日 | 2025年7月30日  | 2025年6月20日 | ハヤカワ産業株式会社                | 139,150円                 | 第1号  | 本業務は、給食調理業務における衛生管理及び給食施設の建設に關しての専門知識が必要である。選定業者はそのどちらの知識も十分に持ち合わせており、適正かつ確実な業務遂行が可能であることと、本業務の予定価格が普通地方公共団体の規則で定める額を超えないことから、地方自治法施行令第167条2第1項第1号に基づき、随意契約をするものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 都市計画課  | 役務調達 | 犬山市民間木造住宅耐震診断業務委託     | 民間木造住宅無料耐震診断業務委託                                                                         | 2025年4月18日 | 2026年3月23日  | 2025年4月17日 | 公益社団法人 愛知建築士会             | 47,200円/戸×50戸＝2,360,000円 | 第2号  | 令和6年1月に能登半島地震が発生し、早急な震災対策の必要性が指摘されています。犬山市においても、既存建築物の耐震性能を正しく診断し、適切な耐震補強を施すことは、大地震から市民の生命・財産を守るという観点から極めて重要かつ急を要する課題です。<br>公益社団法人愛知建築士会は、県内唯一の建築士資格者の団体であり、本制度が開始された平成14年度から、県主導の下、県下統一的に民間木造住宅耐震診断を担ってきた団体です。また、本市における過去23年の実績から、住宅・建築物の地震に対する安全性を評価する専門知識を有するだけでなく、県内診断データの蓄積により当市の地域特性に精通しており、愛知県に登録された診断員の資格をもつ建築士を尾北支部から複数派遣することで地元の建築士が活躍し、年間50件の診断を効率的かつ効果的に、高い水準で耐震診断業務を遂行できるのは、公益社団法人愛知建築士会のみです。<br>以上のことから当該業務委託契約の目的、内容に照らし、信用、技術、経験等からして公益社団法人愛知建築士会に業務を委託することが、当該業務委託契約の目的を達成する上で、より妥当であり、ひいては当市の利益の増進につながると判断し、地方自治法第234条第2項、同法施行令第167条2第1項第2号(契約の性質又は目的が競争入札に適さないものであるときは随意契約が出来る)に基づき随意契約を締結するものです。 |
| 整備課    | 役務調達 | 岩田公園用地維持管理業務委託        | 除草作業等                                                                                    | 2025年4月25日 | 2025年12月23日 | 2025年4月24日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会 | 380,600円                 | 第1号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会は市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的に、公益性のある事業に特化した非営利の団体であるため、一般事業者には比へ著しく安価に実施することが可能である。上記の観点より本業務を適切かつ確実に履行することが可能な犬山市アメニティ協会と随意契約を締結するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 整備課    | 役務調達 | 事業用地等維持管理業務委託         | 除草作業等                                                                                    | 2025年4月25日 | 2025年12月23日 | 2025年4月24日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会 | 800,800円                 | 第7号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会は市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的に、公益性のある事業に特化した非営利の団体であるため、一般事業者には比へ著しく安価に実施することが可能である。上記の観点より本業務を適切かつ確実に履行することが可能な犬山市アメニティ協会と随意契約を締結するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 整備課    | 役務調達 | 桜並木樹木診断業務委託           | 樹木診断                                                                                     | 2025年4月30日 | 2025年9月30日  | 2025年4月30日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会 | 1,574,100円               | 第7号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会は市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的に、公益性のある事業に特化した非営利の団体であるため、一般事業者には比へ著しく安価に実施することが可能である。上記の観点より本業務を適切かつ確実に履行することが可能な犬山市アメニティ協会と随意契約を締結するもの。<br>選定業者は樹木に関する管理等のノウハウを十分持ち合わせており、適正な業務遂行が可能であるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 土木管理課  | 役務調達 | 道路除草委託                | 市道犬山今井上線の道路除草                                                                            | 2025年4月4日  | 2025年4月14日  | 2025年4月3日  | 株式会社アサイ建設                 | 226,600円                 | 第1号  | 本業務は、市道犬山今井上線の歩車道境界付近にて草の繁茂により、車道・歩道へのはみ出しなど、道路通行・周辺環境に支障が出ることから、道路の維持管理上早期に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な株式会社アサイ建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 土木管理課  | 役務調達 | 都市公園等樹木剪定業務委託         | 犬山ひばりヶ丘公園内の樹木伐採                                                                          | 2025年4月18日 | 2025年4月25日  | 2025年4月17日 | 株式会社アサイ建設                 | 167,200円                 | 第1号  | 本業務は、犬山ひばりヶ丘公園内の樹木が枯れており、倒木の恐れがあるため、公園の維持管理上早期に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な株式会社アサイ建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 土木管理課  | 役務調達 | 市道犬山今井中線歩道部草刈等業務委託    | 市道犬山今井中線歩道部の除草                                                                           | 2025年4月7日  | 2025年11月28日 | 2025年4月7日  | 今井小学校区コミュニティ推進協議会         | 148,750円                 | 第1号  | 本業務は、「自分たちの近くの道路を自分たちの団体できれいにしたい」とお考えの地域住民団体等に、市が管理する道路の草刈、清掃等の業務を委託するもので、市道犬山今井中線歩道部の草刈作業実施申出があった今井小学校区コミュニティ推進協議会と委託契約を締結するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                    | 契約内容                            | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方     | 契約金額     | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                       |
|-------|------|-----------------------|---------------------------------|------------|-------------|------------|-----------|----------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                       |                                 | 始          | 終           |            |           |          |      |                                                                                                                                                                    |
| 土木管理課 | 役務調達 | 側溝浚渫委託                | 市道寺子線の側溝土砂撤去                    | 2025年5月14日 | 2025年5月23日  | 2025年5月13日 | 株式会社いしだ建設 | 121,000円 | 第1号  | 本業務は、市道寺子線において側溝内に土砂が堆積しており雨水の流れを阻害していたため、道路の維持管理上、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な株式会社いしだ建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                |
| 土木管理課 | 役務調達 | 都市公園等倒木処理委託           | 松の木公園外1の倒木処理                    | 2025年5月15日 | 2025年5月23日  | 2025年5月14日 | 有限会社芳葉園土木 | 297,000円 | 第1号  | 本業務は、松の木公園外1において樹木の枯木が確認され倒木の危険があることから、公園の維持管理上、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な有限会社芳葉園土木に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                   |
| 土木管理課 | 役務調達 | 都市公園等倒木処理委託           | 西楽田団地緑地外2の倒木処理                  | 2025年5月30日 | 2025年6月6日   | 2025年5月29日 | 有限会社芳葉園土木 | 297,000円 | 第1号  | 本業務は、西楽田団地緑地外2において樹木の枯木が確認され倒木の危険があることから、公園の維持管理上、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な有限会社芳葉園土木に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                 |
| 土木管理課 | 役務調達 | 側溝浚渫委託                | 市道楽田東180号線の側溝土砂撤去               | 2025年6月25日 | 2025年7月4日   | 2025年6月24日 | 中京開発株式会社  | 297,000円 | 第1号  | 本業務は、市道楽田東180号線において側溝内に土砂が堆積しており雨水が道路表面に流れ、冠水していたため、道路の維持管理上、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な中京開発株式会社に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                       |
| 土木管理課 | 役務調達 | 犬山駅前広場モニュメント等保守点検業務委託 | 犬山駅東からくり時計モニュメントの保守点検及び軽易補修等の業務 | 2025年5月13日 | 2026年3月25日  | 2025年5月12日 | 有限会社玉屋    | 462,000円 | 第1号  | 犬山駅東からくり時計モニュメント内のからくり人形システムの特殊性から、本業務については製作者の有限会社玉屋による施行が適当であるため、犬山市契約規則第24条の3第1項第4号による見積者とし、随意契約を締結するもの。                                                        |
| 土木管理課 | 役務調達 | 河川排水路維持管理委託           | 郷瀬川内のラバー堰周辺の土砂撤去                | 2025年4月16日 | 2025年5月30日  | 2025年4月15日 | 株式会社三輪工業所 | 187,000円 | 第1号  | 本業務は、郷瀬川内に設置されている灌漑用水を取水するためのラバー堰周辺において、上流より流出した土砂が堆積し、堰上げに支障となることから、営農への影響と維持管理上、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な株式会社三輪工業所に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。 |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託           | 一ツ橋大池の草刈り清掃等の業務                 | 2025年4月18日 | 2025年5月19日  | 2025年4月17日 | 一ツ橋大池管理組合 | 124,032円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、一ツ橋大池での作業実施申出があった一ツ橋大池管理組合と業務委託契約を締結するものです。                                                    |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託           | 平谷第一池・平谷第二池の草刈り清掃等の業務           | 2025年4月21日 | 2025年12月26日 | 2025年4月18日 | 中切青壮年部    | 342,000円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、平谷第一池・平谷第二池での作業実施申出があった中切青壮年部と業務委託契約を締結するものです。                                                 |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託           | 大洞池・大洞第二池の草刈り清掃等の業務             | 2025年4月23日 | 2025年8月20日  | 2025年4月22日 | 伏屋町内会     | 171,000円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、大洞池・大洞第二池での作業実施申出があった伏屋町内会と業務委託契約を締結するものです。                                                    |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名          | 契約内容                            | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方             | 契約金額     | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                               |
|-------|------|-------------|---------------------------------|------------|-------------|------------|-------------------|----------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |             |                                 | 始          | 終           |            |                   |          |      |                                                                                                                            |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託 | 新池の草刈り清掃等の業務                    | 2025年4月23日 | 2025年8月5日   | 2025年4月22日 | 新池を愛する会           | 387,600円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、新池での作業実施申出があった新池を愛する会と業務委託契約を締結するものです。                 |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託 | 岩池・稲干場池・宮裏二ツ池(南)の草刈り清掃等の業務      | 2025年4月23日 | 2025年9月30日  | 2025年4月22日 | 富士農事組合            | 117,990円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、岩池・稲干場池・宮裏二ツ池(南)での作業実施申出があった富士農事組合と業務委託契約を締結するものです。    |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託 | 小野洞第三池・小野洞第四池・大洞池・西ノ池の草刈り清掃等の業務 | 2025年4月30日 | 2025年7月31日  | 2025年4月28日 | 小野洞会              | 404,358円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、小野洞第三池・小野洞第四池・大洞池・西ノ池での作業実施申出があった小野洞会と業務委託契約を締結するものです。 |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託 | 入鹿池の草刈り清掃等の業務                   | 2025年4月30日 | 2025年6月17日  | 2025年4月28日 | 今井小学校区コミュニティ推進協議会 | 194,598円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、入鹿池での作業実施申出があった今井小学校区コミュニティ推進協議会と業務委託契約を締結するものです。      |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託 | 雑木池・奥下屋下池の草刈り清掃等の業務             | 2025年4月30日 | 2025年7月15日  | 2025年4月28日 | 上切町内会             | 432,060円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、雑木池・奥下屋下池での作業実施申出があった上切町内会と業務委託契約を締結するものです。            |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託 | 大黒上池・大黒下池の草刈り清掃等の業務             | 2025年5月12日 | 2025年10月28日 | 2025年5月9日  | 前原新田大黒池管理会        | 148,200円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、大黒上池・大黒下池での作業実施申出があった前原新田大黒池管理会と業務委託契約を締結するものです。       |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託 | 北洞池・上峠ノ池の草刈り清掃等の業務              | 2025年5月13日 | 2025年8月20日  | 2025年5月12日 | 寺洞町内会             | 396,492円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、北洞池・上峠ノ池での作業実施申出があった寺洞町内会と業務委託契約を締結するものです。             |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託 | 田口大洞池の草刈り清掃等の業務                 | 2025年5月14日 | 2025年6月18日  | 2025年5月13日 | 城東小学校区コミュニティ推進協議会 | 125,400円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、田口大洞池での作業実施申出があった城東小学校区コミュニティ推進協議会と業務委託契約を締結するものです。    |
| 土木管理課 | 役務調達 | 土のう回収委託     | 市道茶臼線外6の土のう回収業務                 | 2025年5月21日 | 2025年5月28日  | 2025年5月20日 | 株式会社フクトミDBK       | 289,300円 | 第1号  | 本業務は、地域の側溝清掃に伴い発生した土砂等を早急に回収処分するもので、直ちに現場着手可能な株式会社フクトミDBKに依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                           |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名          | 契約内容                | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                     | 契約金額     | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                           |
|-------|------|-------------|---------------------|------------|-------------|------------|---------------------------|----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |             |                     | 始          | 終           |            |                           |          |      |                                                                                                                                                                                                                        |
| 土木管理課 | 役務調達 | 土のう回収委託     | 市道上野36号線外21の土のう回収業務 | 2025年5月23日 | 2025年5月30日  | 2025年5月22日 | 株式会社いしだ建設                 | 161,700円 | 第1号  | 本業務は、地域の側溝清掃に伴い発生した土砂等を早急に回収処分するもので、直ちに現場着手可能な株式会社いしだ建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                                                                         |
| 土木管理課 | 役務調達 | 都市公園等除草業務委託 | 高根洞工業団地緑地外2の除草等業務一式 | 2025年6月12日 | 2025年12月15日 | 2025年6月11日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会 | 482,900円 | 第1号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会は、市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的としており、その目的を達成するために公益性のある事業に特化し、営利を目的としていないため、一般事業者に比べ著しく安価に実施することが可能である。上記の観点より本業務を適切かつ確実に履行することが可能な一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会と随意契約を締結するもの。                 |
| 土木管理課 | 役務調達 | 河川排水路維持管理委託 | 羽黒起地内用排水路の除草一式      | 2025年6月24日 | 2026年1月9日   | 2025年6月23日 | 大竹建設株式会社                  | 847,000円 | 第2号  | 本業務は、羽黒起地内用排水路について、市民からの通報により隣接する民家に草等が越境し居住環境を阻害しており、かつ、用排水路の維持管理上通水機能の確保の観点から早急に対応する必要がある。なお、当該箇所は、名鉄小牧線に近接する用排水路であり、鉄道事業者発注の除草業務を受注している大竹建設株式会社に発注することで、除草業務における近接施工協議が不要になるため、工期の短縮・合理的かつ適切な施工を確保できるため、随意契約するものです。 |
| 土木管理課 | 役務調達 | 土のう回収委託     | 市道楽田西89号線外2の土のう回収業務 | 2025年6月9日  | 2025年6月16日  | 2025年6月6日  | 株式会社フクトミDBK               | 151,800円 | 第1号  | 本業務は、地域の側溝清掃に伴い発生した土砂等を早急に回収処分するもので、直ちに現場着手可能な株式会社フクトミDBKに依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                                                                       |
| 土木管理課 | 役務調達 | 河川排水路維持管理委託 | 池野字杵下地内用排水路内の土砂撤去一式 | 2025年6月20日 | 2025年6月27日  | 2025年6月19日 | 株式会社久保田建設                 | 159,500円 | 第1号  | 本業務は、池野字杵下地内用排水路内において、上流より流入した土砂が堆積し、通水阻害となっていることから早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な株式会社久保田建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                                    |
| 土木管理課 | 役務調達 | 土のう回収委託     | 市道浄心線外12の土のう回収業務    | 2025年6月23日 | 2025年6月30日  | 2025年6月20日 | 株式会社いしだ建設                 | 244,200円 | 第1号  | 本業務は、地域の側溝清掃に伴い発生した土砂等を早急に回収処分するもので、直ちに現場着手可能な株式会社いしだ建設に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                                                                         |
| 土木管理課 | 役務調達 | ため池草刈り等業務委託 | 亀割大池・虎熊大池の草刈り清掃等の業務 | 2025年6月26日 | 2025年8月26日  | 2025年6月25日 | 虎熊石蔵灌漑用水組合                | 323,760円 | 第1号  | 本業務は、犬山市の地域特性であるため池の保全と利用の促進を目指し、受益者団体等に市の管理するため池の草刈り清掃等の業務を委託するもので、亀割大池・虎熊大池での作業実施申出があった虎熊石蔵灌漑用水組合と業務委託契約を締結するものです。                                                                                                   |
| 土木管理課 | 役務調達 | 河川排水路維持管理委託 | 楽田字新川地内用排水路の樹木剪定    | 2025年6月20日 | 2025年7月4日   | 2025年6月19日 | 有限会社芳葉園土木                 | 297,000円 | 第1号  | 本業務は、楽田字新川地内用排水路において、用排水路法面の樹木の繁茂により民地へ越境する恐れがあることから、維持管理上早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な有限会社芳葉園土木に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                            |
| 土木管理課 | 役務調達 | 倒木処理委託      | 市道犬山今井中線の倒木伐採       | 2025年6月27日 | 2025年7月4日   | 2025年6月26日 | 有限会社芳葉園土木                 | 297,000円 | 第1号  | 本業務は、市道犬山今井中線において樹木の倒木及び枯木が確認され、道路の維持管理上、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な有限会社芳葉園土木に依頼することで早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。                                                                                              |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名 | 種別   | 件名                     | 契約内容                                                                                                         | 契約期間       |            | 契約締結日      | 契約相手方         | 契約金額     | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                        |
|------|------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|---------------|----------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |      |                        |                                                                                                              | 始          | 終          |            |               |          |      |                                                                                                                                                                                                                     |
| 水道課  | 役務調達 | 水道事業会計システム決算帳票作成支援業務委託 | 水道事業会計システム決算帳票作成支援業務                                                                                         | 2025年4月14日 | 2025年5月31日 | 2025年4月14日 | 株式会社フューチャーイン  | 253,000円 | 第1号  | 本業務を実施できるのは、システム開発業者のみであり、契約の性質が競争入札に適さないことから、システム開発業者と随意契約の方法による契約を締結するものである。                                                                                                                                      |
| 水道課  | 役務調達 | 水道賠償責任保険契約             | 水道施設の管理や補修・修理工事により生じた偶然な事故や供給した水に起因して、第三者の生命、身体や財物に損害を与えてしまった場合等に法律上の損害賠償責任を負うこととなった場合に対応できるよう賠償責任保険に加入するもの。 | 2025年5月1日  | 2026年5月1日  | 2025年5月1日  | 公益社団法人日本水道協会  | 524,880円 | 第2号  | 公益社団法人日本水道協会は、全国市町村の水道事業体で構成する水道の事業経営・技術に関する調査研究、研修、広報活動などを行う社団法人であり、本市もその構成員であること、水道事故において専門性の高い対応ができること、当保険が大手3社の共同引き受けによる保険であること等から、公益社団法人日本水道協会が実施している水道賠償責任保険に申し込むものである。                                       |
| 水道課  | 役務調達 | 水道検針用ハンディターミナルの修繕      | 水道使用量の検針で使用しているハンディターミナルに不具合が発生したため、修繕するもの。                                                                  | 2025年5月20日 | 2025年7月31日 | 2025年5月20日 | 株式会社フューチャーイン  | 100,100円 | 第1号  | 該当のハンディターミナルは水道使用量の検針に使用しているが2台に不具合が発生、現状予備機2台全てを稼働させ対応している。<br>新たな不具合が発生した場合、予備機が無く検針業務に支障が出てしまうため、至急修繕を実施する必要がある。<br>該当のハンディターミナルの取扱いがある委託先へ見積徴収を依頼することが最適であるため、当該業者と随意契約を締結するものです。                               |
| 水道課  | 役務調達 | 公用車(9号車)の車検整備について      | 水道課公用車車検整備                                                                                                   | 2025年4月14日 | 2025年4月27日 | 2025年4月14日 | 松浦モータース       | 157,317円 | 第1号  | 水道課公用車(9号車)の車検を実施したところ、不良箇所報告書が提出され、部品交換等の修繕を行わなければ車検に適合しないことが判明しました。<br>本契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める額以内のため随意契約によるものであり、当該車両は、漏水事故等の緊急時の対応で使用することから、早急に修繕を行う必要があり、車検の受注者に施工させることが最適であります。したがって、当該業者と随意契約を締結するものです。 |
| 水道課  | 役務調達 | 公用車(2号車)の法定点検について      | 水道課公用車法定点検                                                                                                   | 2025年6月6日  | 2025年6月13日 | 2025年6月6日  | 松浦モータース       | 194,337円 | 第1号  | 水道課公用車(2号車)の法定点検を実施したところ、不良箇所報告書が提出され、部品交換等の修繕を行わなければならないことが判明しました。<br>本契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める額以内のため随意契約によるものであり、当該車両は、漏水事故等の緊急時の対応で使用することから、早急に修繕を行う必要があり、法定点検の受注者に施工させることが最適であります。したがって、当該業者と随意契約を締結するものです。 |
| 水道課  | 役務調達 | 楽田浄水場配水池点検業務委託(2)      | 潜水士による不断水点検工                                                                                                 | 2025年6月18日 | 2025年7月18日 | 2025年6月18日 | 株式会社アクアテック    | 330,000円 | 第1号  | 楽田浄水場水系の点検を早急に実施する必要があるため、当該委託を実施するもの。実施にあたり、迅速な対応が可能な業者を選定した。                                                                                                                                                      |
| 水道課  | 役務調達 | 臨時水質検査業務委託             | 給水栓水51項目の臨時水質検査                                                                                              | 2025年6月18日 | 2025年7月31日 | 2025年6月18日 | 株式会社環境科学研究所   | 215,600円 | 第1号  | 今年度の犬山市水道事業における水質検査業務は、昨年度末において、入札を経て委託業者が決定されている。また、臨時水質検査業務についても、当該年間契約事項に含めており、今回の検査は定期検査を補完するものであることから、市内の水道水質を熟知し、且つ迅速な採水及び検査を実施できる同業者を選定したものである。                                                              |
| 下水道課 | 役務調達 | 管路調査委託(公共その4)          | 管路調査工一式                                                                                                      | 2025年5月21日 | 2025年6月6日  | 2025年5月20日 | 管清工業株式会社小牧営業所 | 330,000円 | 第1号  | 本業務は、下水道本管において、異常が確認されたため、早急に原因追及を行う必要が生じたことから緊急的に管路調査を行うものです。<br>受注者については、直ちに現場作業に着手可能な管清工業株式会社小牧営業所に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できることから随意契約するものです。                                                                      |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名 | 種別   | 件名            | 契約内容                                                                                                                       | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                          | 契約金額                                                                                                                     | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------|------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |      |               |                                                                                                                            | 始          | 終           |            |                                |                                                                                                                          |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 環境課  | 役務調達 | マメナシ生息調査業務委託  | 国や愛知県のレッドリストに絶滅危惧種として掲載されているマメナシが、市内に点在し自生しており、過去の調査にて特定した自生地において、マメナシ保全のため健康度を判定するとともに、生育・自生環境を詳細に調べ、自生地の保全のための資料を収集するもの。 | 2025年4月2日  | 2026年3月19日  | 2025年4月2日  | 特定非営利活動法人<br>犬山里山学研究所          | 418,000円                                                                                                                 | 第1号  | 本市は、犬山里山学センターを拠点として、里山の実態把握を特定非営利活動法人や市民ボランティアと協働して里山の樹木相や健康度、里山に生きる希少な動植物の系統的な実態調査を行っている。特定非営利活動法人犬山里山学研究所は、市から犬山里山学センターの管理を委託している団体であり、多くの市民ボランティアを育成しながら、本市と協同で里山の実態調査を含むさまざまな環境保全活動を実施しており、過去実施の本調査も当該団体が受注しており、十分な実績を有している。これらのことから、当該委託を、営利を目的とせず、かつ公益を一致する目的を持つ団体と契約するものであり、予定価格の金額が少額であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当するものとして、随意契約をするもの。                                                                                                                                                                                                             |
| 環境課  | 役務調達 | 中島池ビオトープ植生管理  | 中島池ビオトープの植生を管理し、ビオトープの生態系保護及び快適な環境の維持                                                                                      | 2025年4月8日  | 2026年3月31日  | 2025年4月8日  | 特定非営利活動法人<br>犬山里山学研究所          | 902,000円                                                                                                                 | 第2号  | 中島池ビオトープは、県営農村自然環境整備事業により里山の野生生物種の保護並びに自然とのふれあいを主目的として造成されたビオトープ施設である。本業務を通じて、特定外来種の進入防止や在来種の保護を行うことによりビオトープ内の植生を管理し、生態系を保持することができる。また、ビオトープを訪れる市民が快適に過ごせる環境を維持することも目的とする。したがって、植物に対する知識を持ち、自然に生えている草花を見て区別する能力と、ビオトープの広い範囲を市民の交流の場として活用する能力が必要であり、本業務を実施するには、自然環境の保全と活用に実績を有する特定非営利活動法人里山学研究所が適当であると判断するため。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 環境課  | 役務調達 | 一般廃棄物の運搬・処分業務 | 都市美化センターから排出される飛灰の運搬・処分業務(R7.5～R8.3)                                                                                       | 2025年5月1日  | 2026年3月31日  | 2025年5月1日  | グリーンフィル小坂株式会社                  | 1t当たり 37,400円<br>R7年度見込額 37,400円×<br>180t=6,732,000円                                                                     | 第2号  | 一般廃棄物の処分先(受託先)が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び同法施行令第4条第9号イの規定に基づき、処分先の市町村に対し、「処分先の所在地」「受託者の氏名又は名称及び住所等」「処分に係る一般廃棄物の種類及び数量並びに処分の方法」などの決められた事項を、あらかじめ通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要があることから、本件の委託にあたっては令和7年3月に秋田県鹿角郡小坂町長と協議が整い「一般廃棄物受け入れ合意書」を締結し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく承認を得ているところ。以上のような経緯から、本件については入札による事業者選定は適さない。また、選定した事業者は、平成20年度から継続して本業務を請け負っている実績から判断し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び同法施行令第4条第1号に定める当該業務の遂行に足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を持ち、業務の適正な運営が継続的かつ安定的に可能な事業者であると認められる。                                                                          |
| 環境課  | 役務調達 | 火災廃材収集運搬処理業務  | 火災により罹災した市内の住宅及びその附属建物の解体等に伴って排出される柱、梁等の木材及び畳といった建築廃材(火災廃材)の収集運搬及び処理。(R7.5～R8.3)                                           | 2025年5月13日 | 2026年3月31日  | 2025年5月12日 | 三重中央開発株式会社                     | 収集運搬:1車当たり 55,000円<br>処理:1㎡当たり 12,100円<br>R7年度見込額<br>収集運搬:55,000円×3車 =165,000円<br>処理:12,100円×24㎡= 290,400円<br>計:455,400円 | 第1号  | 一般廃棄物の処分先(受託先)が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び同法施行令第4条第9号イの規定に基づき、処分先の市町村に対し、「処分先の所在地」「受託者の氏名又は名称及び住所等」「処分に係る一般廃棄物の種類及び数量並びに処分の方法」などの決められた事項をあらかじめ通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要があるが、当該業務の実施にあたっては、令和7年3月に伊賀市長及び地元自治会長と協議が調い「一般廃棄物の搬入に関する協定書」を締結し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく承認を得ている。以上のような経緯から、本案件については入札による事業者選定は適さない。選定した事業者は、平成23年度に旧委託事業者が所有する焼却炉の老朽化により次年度以降の業務の継続が困難になったことに伴い、近隣の事業者を調査した結果、火災廃材の中間処理及び最終処分ができる唯一の事業者として選定された事業者であり、平成24年度以降、当該業務の受注を継続している。そのため、過去の実績から判断し、当該業務の遂行に足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を持ち、業務の適正な運営が継続的かつ安定的に可能な事業者であると認められる。 |
| 産業課  | 役務調達 | 消費生活法律相談業務委託  | 市民からの消費生活に関する相談や多重債務者に対して、法律的な見解から助言等を行い、市民の不安や問題を解消する。                                                                    | 2025年4月19日 | 2026年3月21日  | 2025年4月7日  | 愛知県弁護士会                        | 502,854円                                                                                                                 | 第2号  | 法律的な立場から助言を行うことができる者は、司法書士及び弁護士に限定されるが、司法書士には取り扱える金額に上限があることから、本件業務については、弁護士に依頼することが適切と考える。また、本件業務については、公的な位置付けを明確にするため、県内唯一の弁護士組織である愛知県弁護士会を相手方として選定したものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 産業課  | 役務調達 | 国有農地除草委託      | 市内未貸付国有農地3筆の除草作業(契約期間中3回)                                                                                                  | 2025年5月16日 | 2025年11月30日 | 2025年5月16日 | 一般社団法人パブリックワークス 犬山市ア<br>メニティ協会 | 273,900円                                                                                                                 | 第1号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会は、高齢者を活用して公共施設の環境管理等を行い、市内の快適な都市環境の創出を図ることで市民福祉の向上に寄与することを事業目的としている。そのため、公園等の公共施設の環境管理や花と緑のまりづくりの推進事業など公益性のある事業受託に特化した運営をしている。また、上記の事業目的から一般事業者と比べて営利を目的としておらず、著しく安価に委託することが可能である。これらに加え、市内全域で除草委託業務実績があることから、本業務を適切にかつ確実に履行することが可能な事業者であるとして一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会を選定した。                                                                                                                                                                                                                                                       |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                | 契約内容                                                                                                                | 契約期間      |             | 契約締結日     | 契約相手方                | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------|-----------|----------------------|------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                   |                                                                                                                     | 始         | 終           |           |                      |            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 観光課   | 役務調達 | 鵜舟・屋形船出船業務委託      | 鵜舟船頭育成・屋形船運航に係る下記人員の派遣<br>・鵜舟船夫（年間派遣予定人数 360人）<br>・鵜舟鵜匠（年間派遣予定人数 5人）<br>・屋形船船夫(年間派遣予定人数 72人)                        | 2025年5月9日 | 2026年3月31日  | 2025年5月9日 | 木曽川観光株式会社            | 5,248,496円 | 第2号  | 1300年の歴史を誇る「木曽川鵜飼」は、当市の無形文化財に指定されている伝統文化の一つである。同時に「木曽川鵜飼」は犬山市を代表する重要な観光資源であり、この「木曽川鵜飼」を維持・発展していくためには、鵜舟及び屋形船の安全かつ円滑な運航が必要不可欠である。<br>木曽川観光株式会社は、平成15年から「木曽川鵜飼」の観覧船を営業運航している唯一の事業者である。また、木曽川鵜飼実施区域周辺で運航に必要な経験豊富な船夫等を常時雇用している事業者は当該事業者のみであり、「船頭育成」事業は、木曽川の急峻な流れや地形等を熟知し高い操船技術を持つ船頭を多数所管する同社のみが業務を遂行可能となる。また、もう一つの業務である本市が所有する「若あゆ丸」の管理と安定的な運航業務は船舶の管理と操船に関する技術及び実績を有した同社のみが実施可能な業務であると考ええる。<br>以上のことから、船頭の人財育成と屋形船の安全かつ円滑な運航という当該業務委託契約の目的、内容に照らして契約の性質又は目的が競争入札に適さなく、信用、技術、経験、鵜飼事業充実の観点から木曽川観光株式会社に業務を委託するもの。 |
| 観光課   | 役務調達 | 鵜舟・屋形船出船業務委託(その2) | (1)鵜舟運航に係る人員の派遣<br>(2)鵜飼に関する業務への参加、舟上げ舟下ろしの補助など                                                                     | 2025年5月9日 | 2025年12月26日 | 2025年5月9日 | 愛北漁業協同組合             | 7,856,882円 | 第2号  | 1300年の歴史を誇る「木曽川鵜飼」は、当市の無形文化財に指定されている伝統文化の一つである。同時に「木曽川鵜飼」は犬山市を代表する重要な観光資源であり、この「木曽川鵜飼」を維持・発展していくためには、鵜舟及び屋形船の安全かつ円滑な運航が必要不可欠である。<br>愛北漁業協同組合は鵜飼事業を実施する木曽川において水流や地形の状況の把握に加え、生態系の管理保全を業務として担っていることから鵜飼事業に携わる上で必要となる知見を有している。また、令和5年度まで同事業を受託していた(一社)犬山農芸が引き続き受託出来ない体制となった状況下において、犬山農芸在籍の船頭は元々漁協の組合員であることで本事業を継承して鵜舟船頭の抛出が可能、かつ育成のノウハウも得ることから、鵜飼事業に必要な船頭の安定的な確保が実現できると考えられる。以上のことから、鵜飼事業の維持・発展と鵜舟の安全かつ円滑な運航という当該業務委託契約の目的、内容に照らして契約の性質又は目的が競争入札に適さなく、信用、技術、経験、鵜飼事業充実の観点から愛北漁業協同組合に業務を委託するもの。                  |
| 学校教育課 | 役務調達 | 学びの学校づくり推進事業(小学校) | 市内各小学校における地域の特色、子どもの発達に応じた学年ごとの教育課程の研究及び学校づくり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第45条による教職員に対する教育研修事業の充実を図るための委託契約                | 2025年4月9日 | 2026年3月24日  | 2025年4月8日 | 犬山市立犬山北小学校 外9        | 3,975,000円 | 第2号  | 犬山市では、人格の完成を目指し、すべての子どもの学びを保障することを重点におき、子ども同士、子どもと教師の温かなふれあいの中で「学び」を深め、子どもたちに豊かな人間性と確かな学力を育むよう努めている。<br>「犬山の子は犬山で育てる」という共通の目標があり、目標達成のために各小学校に委託するのが最も効果的であり他にないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 学校教育課 | 役務調達 | 学びの学校づくり推進事業(中学校) | 市内各中学校における地域の特色、子どもの発達に応じた学年ごとの教育課程の研究及び学校づくり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第45条による教職員に対する教育研修事業の充実を図るための委託契約                | 2025年4月9日 | 2026年3月24日  | 2025年4月8日 | 犬山市立犬山中学校 外3         | 2,053,000円 | 第2号  | 犬山市では、人格の完成を目指し、すべての子どもの学びを保障することを重点におき、子ども同士、子どもと教師の温かなふれあいの中で「学び」を深め、子どもたちに豊かな人間性と確かな学力を育むよう努めている。<br>「犬山の子は犬山で育てる」という共通の目標があり、目標達成のために各中学校に委託するのが最も効果的であり他にないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 学校教育課 | 役務調達 | 中学校生徒進路指導業務       | 中学校3年生に対する進学及び就職指導の充実を図るための委託契約                                                                                     | 2025年4月9日 | 2026年3月24日  | 2025年4月8日 | 犬山市立犬山中学校 外3         | 424,000円   | 第1号  | 市内在住の中学3年生の進学及び就職に対するきめ細やかな支援をするため、市内各中学校に委託するのが最も効果的であり、他にないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 学校教育課 | 役務調達 | 丹波地方教育事務協議会研究委嘱事業 | 指定校による教科全領域に係る研究。外部講師を招くなど計画的に研修等を実施することにより、多様で効果的な研究を行うための委託契約                                                     | 2025年4月9日 | 2026年3月24日  | 2025年4月8日 | 犬山市立犬山南小学校、犬山市立城東小学校 | 500,000円   | 第1号  | 教科全領域に及ぶ教育研究事業のため、各学校へ委託することが最も効果的であり、他にないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 学校教育課 | 役務調達 | 学びの環境研究事業         | 学校建設は、単なる「ハコもの」をつくることなく、犬山市の教育・学習活動を効果的に進めるために、その空間で行われる教育や学習内容とのかかわりを研究している。学校関係者の要望・意見を集約し、施設の多機能化・複合化を進めるための委託契約 | 2025年4月9日 | 2026年3月24日  | 2025年4月8日 | 犬山市立城東中学校            | 200,000円   | 第1号  | 国庫補助採択項目の研究や、教員、児童及び保護者、地域住民の要望について、基本計画・構想に反映を図るため、令和11年度から工事施工予定の城東中学校に委託するのが最も効果的であるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名  | 種別   | 件名                   | 契約内容                                                                                                                       | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                   | 契約金額         | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|-------------------------|--------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      |                      |                                                                                                                            | 始          | 終           |            |                         |              |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 学校教育課 | 役務調達 | 特別支援教育推進事業           | 市内在住の特別支援を要する児童生徒及び保護者、支援する学校関係者の情報共有、交流の充実を図るための委託契約                                                                      | 2025年4月9日  | 2026年3月24日  | 2025年4月8日  | 犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会      | 180,000円     | 第1号  | 市内在住の特別支援を要する児童生徒やその保護者を支援するため、犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会会長の羽黒小学校校長に委託するのが最も効果的であり、他にないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 学校教育課 | 役務調達 | 小学校デジタル指導書管理業務委託     | 小学校デジタル指導書(国語、算数、社会、理科、書写、生活、音楽、図工、家庭、保健、英語、道徳、地図)の教員用アカウント管理作業                                                            | 2025年4月18日 | 2026年3月31日  | 2025年4月17日 | 株式会社石川コンピュータ・センター 名古屋支社 | 2,640,000円   | 第2号  | デジタル指導書のアカウント管理作業は、既存の学校間ネットワークへのアクセスが必要であり、既存ネットワーク環境を熟知していることが必要不可欠であり、現在学校間ネットワークの運用・保守の包括的業務委託を請け負っている株式会社石川コンピュータ・センターでしか本業務委託を行うことができないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 学校教育課 | 役務調達 | 学習者用デジタル教科書アカウント管理業務 | 小中学校生徒用デジタル教科書(英語、算数、数学)の環境構築及びアカウント登録・管理作業                                                                                | 2025年5月19日 | 2026年3月25日  | 2025年5月16日 | 株式会社石川コンピュータ・センター 名古屋支社 | 2,178,000円   | 第2号  | デジタル教科書の環境構築及びアカウント登録作業は、既存の学校間ネットワークへのアクセスが必要であり、既存ネットワーク環境を熟知していることが必要不可欠であり、現在学校間ネットワークの運用・保守の包括的業務委託を請け負っている株式会社石川コンピュータ・センターでしか本業務を行うことができないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 学校教育課 | 役務調達 | 犬山西小学校・犬山中学校給食調理業務委託 | 犬山西小学校及び犬山中学校における学校給食の調理業務                                                                                                 | 2025年8月1日  | 2028年7月31日  | 2025年6月18日 | 株式会社魚国総本社名古屋本部          | 148,668,520円 | 第9号  | 左記委託業務を指名競争入札にて落札者を決定したが、その落札者が契約を辞退したため。<br>現時点から設計等を見直して改めて入札事務を遂行するとなると契約まで1か月半程度要することとなり、さらに本業務については、入札で新規業者に委託することになった場合、従業員の募集や研修等に1か月程度、給食現場における前業者との引継ぎ及び調理作業の確認等に3週間程度と、合わせて2か月程度の準備期間が必要であるため、十分な準備期間を確保できず、9月からの給食業務に支障をきたす恐れがある。<br>以上により、地方自治法法令第167条の2第1項第9号により、本業務を随意契約を行うものとし、随意契約の相手方は犬山市の随意契約のガイドラインに基づき、入札の次順位となる株式会社魚国総本社を選定する。                                                                                  |
| 文化推進課 | 役務調達 | 犬山市子ども大学事業委託         | 土曜日を中心とした学校休業日に子どもたちに様々な体験活動を提供する事業を実施するため、受講者募集受付から教育推進員、教育サポーター、教育コーディネーターの確保、講座開催を実施する。講座は20講座実施することとし、受講者数は353名を予定とする。 | 2025年4月4日  | 2026年3月16日  | 2025年4月3日  | 特定非営利活動法人犬山市民活動支援センターの会 | 7,810,000円   | 第2号  | 「特定非営利活動法人犬山市民活動支援センターの会」は、地域における民間非営利組織(NPO)活動の発展を目指し、市民活動、ボランティア活動を支援し、NPOと地域、行政とのパートナーシップを促進することを目的に発足した市内の団体である。市内のNPOとも広く連携しており、さまざまな人材の講師の選定が可能であり、かつ、研修事業、人材交流ネットワーク事業として、子どもや親子を対象とした事業も積極的に推進している実績豊富な団体である。<br>23年間本事業を安全に開催した実績があり、体系的なカリキュラムの作成、豊富な講師陣やコーディネーターの選定、安全面の確保等、運営体制を確立し、本事業を実施する信用と能力があり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないと判断されるため、同会との随意契約をするものである。                                                                       |
| 文化推進課 | 役務調達 | 第71回犬山市民展業務委託        | 市民展開催に伴う運営業務                                                                                                               | 2025年6月7日  | 2025年11月14日 | 2025年6月6日  | 犬山市文化協会                 | 1,391,500円   | 第2号  | 犬山市民展は、市民の美術・文芸の文化活動の発表の場を設け、創作意欲の喚起と鑑賞の機会を提供し、芸術文化の向上を目指すとともに、地域文化の振興を図ることを目的としている。<br>選定業者「犬山市文化協会」は、36団体、374人で構成され、文化人相互の交流親睦を図り、文化の向上を目的として組織された団体であり、市民展開催の目的と方向性を同じくするものである。同協会は、過去から市民展の運営に深くかかわってきており、作品の展示方法をはじめとした運営全般のノウハウを蓄積しており、芸術分野(日本画、洋画、書、写真、短歌、俳句、川柳等)に精通した人材を有していること、長年にわたり市民芸能祭や文協まつりなど、数々の文化事業開催の実績があることなど、市内で唯一の総合的な文化芸術団体であることから、市民展の運営業務を委託するのに同協会以上に有効な委託先はなく、契約の性質及び目的が競争入札に適さないと判断されるため、同協会との随意契約をするものです。 |
| 文化推進課 | 役務調達 | 第50回犬山市民芸能祭舞台運営等業務委託 | 「第50回犬山市民芸能祭」における舞台セット、音響・照明設備等の仕込み及び撤去と講演会当日の舞台進行管理に係る業務                                                                  | 2025年6月13日 | 2025年8月31日  | 2025年6月12日 | 株式会社 COSMO CONSULTANT   | 1,094,500円   | 第2号  | 選定業者については、年間業務として市民文化会館大ホール及び南部公民館講堂の舞台特定設備(舞台設備、舞台機構、音響・映写設備)の保守管理、舞台照明設備を含めた操作及び主催者に対する助言、指導業務を請け負っています。<br>市民芸能祭は、異なる市民団体が入れ替わりながら出演するイベントであることから、各団体との十分な舞台打合せを行う必要があります。また舞台での発表に慣れていない団体もあり、実施に当たっては、十分な安全(催事の円滑な運営、設備の確実な操作など)を確保することが必要となります。<br>ついては、日ごろから当館の設備を管理し、操作している業者に業務を委託することで、出演する市民団体との綿密な打合せが可能となります。また、当館の設備の状況を熟知していることから、安全面でも十分な配慮ができると判断しますので、株式会社COSMO CONSULTANTと随意契約するものです。                             |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名    | 種別   | 件名                      | 契約内容                                                                                                                                              | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                        | 契約金額       | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|------------------------------|------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         |      |                         |                                                                                                                                                   | 始          | 終           |            |                              |            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 文化推進課   | 役務調達 | ロボット塾開催委託               | ICTに親しむ子どもたちの居場所づくり事業及び理科好きな子どもの芽を育む事業として、レゴロボット製作キットを使って、自由な発想でプログラミングしオリジナルロボット製作を行う。<br>夏休み3講座(延べ45時間)を実施する。                                   | 2025年4月8日  | 2026年1月7日   | 2025年4月7日  | 特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワーク | 433,510円   | 第1号  | 選定業者「特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワーク」は、ICTのスキルを身に着けさせるICT講習会を20年にわたって犬山市と共催で開催してきた実績があり、現在は犬山市民交流センターフロイデを拠点に3会場で開設するなど、最新技術を導入しながら幅広く市民に学習機会を提供している。<br>小学校教育においてプログラミング学習が教育課程の中に位置づけられ、民間の力を活用しながらプログラミング学習講座を設置することは時代の求めである。<br>子どもに指導できる経験豊富な講師陣を有していること、講座開設予定の犬山市民交流センターフロイデに事務局本部があり迅速かつ柔軟な対応が期待できること、長年に渡り犬山市の子どもの対象にしたICT講座を手掛けた実績のある存在であるため。 |
| 文化推進課   | 役務調達 | 学習等供用施設除草業務委託           | 4施設(丸山・上野・犬山南・城東学習等供用施設)敷地内の機械除草作業及び草の処分を行う。                                                                                                      | 2025年6月24日 | 2025年12月22日 | 2025年6月23日 | 公益社団法人犬山市シルバー人材センター          | 184,047円   | 第1号  | この事業は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に位置づけられている高齢者の就業機会の確保・提供のため、多数の高齢者に地元での就業機会を提供するもので、シルバー会員に就業機会を提供するため、本業務を適正かつ確実に履行することが可能な公益社団法人犬山市シルバー人材センターと随意契約を締結するもの。                                                                                                                                                                                                  |
| 文化推進課   | 役務調達 | デジタル活用事業委託              | 市民のデジタル活用を支援するとともに、デジタル活用をする上での不安や疑問を取り除き、「情報格差」や「デジタル被害」の解消を図り、誰もが安全にデジタル化の恩恵を受けることのできる社会を実現するため、操作方法や、デジタル活用に関する理解やスキル、サービスの利用方法などに関しでの講座を実施する。 | 2025年4月15日 | 2026年3月31日  | 2025年4月14日 | 特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワーク | 550,000円   | 第2号  | 特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワークは、行政や地域教育施設との協働により情報環境整備支援を行い、市民生活向上貢献に寄与する事を目的として設立された団体である。犬山市教育委員会との共催で20年に及ぶ犬山市ICT講習会の実績があり、ICT機器の指導に対するノウハウと経験豊富な講師を有し、特定非営利活動法人として、中立な立場から本事業を実現できる団体は特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワーク以外になく、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。                                                                                                      |
| スポーツ交流課 | 役務調達 | 木曽川犬山緑地多目的グラウンド維持管理業務委託 | 木曽川犬山緑地多目的グラウンドの芝の維持管理業務                                                                                                                          | 2025年4月11日 | 2025年11月28日 | 2025年4月11日 | 犬山早朝ソフトボール連盟                 | 2,354,000円 | 第7号  | 木曽川犬山緑地多目的グラウンドの芝刈業務について、利用者団体(犬山早朝ソフトボール連盟)より実費程度による安価な事業実施ができると提案があり、時価に比して有利な価格で施行できる見込みであることから地方自治法施行令第167条の2第1項第7号により随意契約をするもの。<br>また、体育施設を利用している団体が管理を行うことで、今後の体育施設の管理手法の選択が広がる契約である。                                                                                                                                                           |
| スポーツ交流課 | 役務調達 | 犬山北小学校区ふれあい運動会実施業務委託    | 地域住民と協力して、学校主導で企画・運営し、児童と地域住民が交流できる種目を二つ以上実施する。また、児童の体育教育の場であることを尊重し、特色ある種目を創意工夫する。                                                               | 2025年6月3日  | 2025年11月30日 | 2025年6月2日  | 犬山北小学校区ふれあい運動会実行委員会          | 246,400円   | 第1号  | 本事業は、地域住民にとって身近な施設である小学校で行われる運動会を通じて、世代間及び地域のスポーツ振興を目的として実施するものである。<br>本市ではスポーツを通じて地域住民が身近で参加できる事業としてふれあい運動会を実施しており、受注にあたり本事業を円滑に遂行するには、各小学校の児童及び地域住民と密接に関わっている各小学校が中心かつ関係者として組織している実行委員による企画運営以外にない。<br>よって、契約の性質及び目的が競争入札には適さないため、各小学校におけるふれあい運動会実行委員会を選定する。<br>なお、本契約は、50万円未満の契約金額であるため、随意契約に関するガイドラインに基づき、根拠規定は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。          |
| スポーツ交流課 | 役務調達 | 今井小学校区ふれあい運動会実施業務委託     | 地域住民と協力して、学校主導で企画・運営し、児童と地域住民が交流できる種目を二つ以上実施する。また、児童の体育教育の場であることを尊重し、特色ある種目を創意工夫する。                                                               | 2025年6月3日  | 2025年11月30日 | 2025年6月2日  | 今井小学校区ふれあい運動会実行委員会           | 137,500円   | 第1号  | 本事業は、地域住民にとって身近な施設である小学校で行われる運動会を通じて、世代間及び地域のスポーツ振興を目的として実施するものである。<br>本市ではスポーツを通じて地域住民が身近で参加できる事業としてふれあい運動会を実施しており、受注にあたり本事業を円滑に遂行するには、各小学校の児童及び地域住民と密接に関わっている各小学校が中心かつ関係者として組織している実行委員による企画運営以外にない。<br>よって、契約の性質及び目的が競争入札には適さないため、各小学校におけるふれあい運動会実行委員会を選定する。<br>なお、本契約は、50万円未満の契約金額であるため、随意契約に関するガイドラインに基づき、根拠規定は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。          |
| スポーツ交流課 | 役務調達 | 栗栖小学校区ふれあい運動会実施業務委託     | 地域住民と協力して、学校主導で企画・運営し、児童と地域住民が交流できる種目を二つ以上実施する。また、児童の体育教育の場であることを尊重し、特色ある種目を創意工夫する。                                                               | 2025年6月3日  | 2025年11月30日 | 2025年6月2日  | 栗栖小学校区ふれあい運動会実行委員会           | 132,000円   | 第1号  | 本事業は、地域住民にとって身近な施設である小学校で行われる運動会を通じて、世代間及び地域のスポーツ振興を目的として実施するものである。<br>本市ではスポーツを通じて地域住民が身近で参加できる事業としてふれあい運動会を実施しており、受注にあたり本事業を円滑に遂行するには、各小学校の児童及び地域住民と密接に関わっている各小学校が中心かつ関係者として組織している実行委員による企画運営以外にない。<br>よって、契約の性質及び目的が競争入札には適さないため、各小学校におけるふれあい運動会実行委員会を選定する。<br>なお、本契約は、50万円未満の契約金額であるため、随意契約に関するガイドラインに基づき、根拠規定は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。          |

随意契約に関する調書(公表) 2025年4月～6月分

1者随意契約

| 所属課名     | 種別   | 件名                            | 契約内容                                                                                                                                                                | 契約期間       |             | 契約締結日      | 契約相手方                     | 契約金額                                                        | 根拠規定 | 随意契約及び業者選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------|------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          |      |                               |                                                                                                                                                                     | 始          | 終           |            |                           |                                                             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| スポーツ交流課  | 役務調達 | 羽黒小学校区ふれあい運動会実施業務委託           | 地域住民と協力して、学校主導で企画・運営し、児童と地域住民が交流できる種目を二つ以上実施する。また、児童の体育教育の場であることを尊重し、特色ある種目を創意工夫する。                                                                                 | 2025年6月3日  | 2025年11月30日 | 2025年6月2日  | 羽黒小学校区ふれあい運動会実行委員会        | 235,400円                                                    | 第1号  | 本事業は、地域住民にとって身近な施設である小学校で行われる運動会を通じて、世代間及び地域のスポーツ振興を目的として実施するものである。<br>本市ではスポーツを通じて地域住民が身近で参加できる事業としてふれあい運動会を実施しており、受注にあたり本事業を円滑に遂行するには、各小学校の児童及び地域住民と密接に関わっている各小学校が中心かつ関係者として組織している実行委員による企画運営以外にない。<br>よって、契約の性質及び目的が競争入札には適さないため、各小学校におけるふれあい運動会実行委員会を選定する。<br>なお、本契約は、50万円未満の契約金額であるため、随意契約に関するガイドラインに基づき、根拠規定は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。                                                               |
| スポーツ交流課  | 役務調達 | 楽田小学校区ふれあい運動会実施業務委託           | 地域住民と協力して、学校主導で企画・運営し、児童と地域住民が交流できる種目を二つ以上実施する。また、児童の体育教育の場であることを尊重し、特色ある種目を創意工夫する。                                                                                 | 2025年6月3日  | 2025年11月30日 | 2025年6月2日  | 楽田小学校区ふれあい運動会実行委員会        | 245,300円                                                    | 第1号  | 本事業は、地域住民にとって身近な施設である小学校で行われる運動会を通じて、世代間及び地域のスポーツ振興を目的として実施するものである。<br>本市ではスポーツを通じて地域住民が身近で参加できる事業としてふれあい運動会を実施しており、受注にあたり本事業を円滑に遂行するには、各小学校の児童及び地域住民と密接に関わっている各小学校が中心かつ関係者として組織している実行委員による企画運営以外にない。<br>よって、契約の性質及び目的が競争入札には適さないため、各小学校におけるふれあい運動会実行委員会を選定する。<br>なお、本契約は、50万円未満の契約金額であるため、随意契約に関するガイドラインに基づき、根拠規定は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。                                                               |
| スポーツ交流課  | 役務調達 | 第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会参加業務委託      | 代表選手の選考に関する業務、犬山市の監督及びコーチに関する業務、代表及び控え選手の健康診断に関する業務、代表及び控え選手の練習及び事前試走に関する業務、大会事務局が主催する監督者会議等への出席に関する業務、愛知県駅伝市町村対抗駅伝競走大会当日の選手等の引率に関する業務、その他、大会に出場するために必要な物品等の購入などの業務 | 2025年6月2日  | 2026年3月31日  | 2025年6月2日  | 犬山市陸上競技協会                 | 306,900円                                                    | 第1号  | 愛知県内の全市町村が参加する「愛知県市町村対抗駅伝競走大会」の開催が決定される見込であり、当市も参加をするため、その準備として当該業務を実施していく必要がある。<br>当該業務の実施にあたっては、陸上に関する専門的知識をはじめ、コーチや選手の確保・選考・連絡調整に関する人脈、定期的な練習会等の開催などを適切に遂行していく必要がある。<br>以上の点より、当該業務については、過去15回の大会で、当大会での業務を一括で担い、当市の「監督」として直接業務に携わり、大会参加まで円滑に業務を実施してきた実績を持つ当該選定業者に委託をする以外の方法はなく、また、当該業務の性質及び目的は競争入札には適さないため、随意契約を行うものである。<br>なお、当該契約は、50万円未満の契約金額であるため、根拠規定は随意契約に関するガイドラインに基づき地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。 |
| 歴史まちづくり課 | 役務調達 | 冬至梅管理業務委託                     | 樹勢診断および診断に基づいた樹勢回復・維持措置<br>倒木処理                                                                                                                                     | 2025年4月15日 | 2025年6月30日  | 2025年4月14日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山アメニティ協会  | 167,200円                                                    | 第1号  | 本業務には、専門的見地に基づく樹勢診断と樹勢回復措置が必要であるが一般社団法人パブリックワークス犬山アメニティ協会は、天然記念物ヒトツバタゴ自生地、の樹勢回復に一定の成果を上げている樹木医学の専門家があり、樹勢診断、樹勢回復措置に適切な助言ができ、犬山市の桜の木約2,400本の診断を請け負うなど、実績も十分である<br>また、同協会は、市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的としており、その目的を達成するために公益性のある事業に特化し、営利を目的としていない。その為一般事業者に比べて著しく安価に実施することが可能であることから、地方自治法施行令第167条2第1項第1号に基づき、随意契約をするものである。                                                                             |
| 歴史まちづくり課 | 役務調達 | 東之宮古墳管理業務委託                   | 史跡東之宮古墳及びその周辺区域の適切な維持管理を図るため、日常的な維持管理(草刈り及び芝生の管理、清掃・ゴミ拾い、樹木の剪定等)を実施する。                                                                                              | 2025年4月8日  | 2026年3月25日  | 2025年4月7日  | 一般社団法人パブリックワークス犬山アメニティ協会  | 2,088,900円                                                  | 第7号  | 一般社団法人パブリックワークス犬山アメニティ協会は、市内の快適な都市環境の創出を図り市民福祉の向上に寄与することを目的としており、その目的を達成するために公益性のある事業に特化し、営利を目的としていない。そのため一般事業者に比べて著しく安価に実施することが可能であることから地方自治法施行令第167条2第1項第7号に基づき、随意契約をするものである。                                                                                                                                                                                                                            |
| 歴史まちづくり課 | 役務調達 | ヒトツバタゴ自生地等除草業務                | 天然記念物ヒトツバタゴ自生地等における除草                                                                                                                                               | 2025年4月17日 | 2025年12月26日 | 2025年4月16日 | 一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会 | 412,500円                                                    | 第1号  | ヒトツバタゴ自生地除草業務は、天然記念物「ヒトツバタゴ自生地」の指定地及び隣接地を中心に除草作業を行うものである。指定地及び隣接地には、ヒトツバタゴの幼木その他希少植物が生息しており、それらを誤って伐採することのないよう、受託者には植物についての専門的な知識が求められる。<br>一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会の代表理事は、犬山市環境審議会や犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会の委員長を歴任しており、ヒトツバタゴをはじめとした植物に関する相当の知識を有していると認められる。仮に他の業者が本業務を請け負った場合、専門的な知識を有するものの指導を受けないまま業務を行い、希少植物を伐採してしまう可能性がある。<br>したがって、本業務は競争入札にその内容が適さないものであるから、一者のみから見積書を徴するものである。                |
| 消防署      | 役務調達 | 令和7年度救急救命士気管挿管再教育病院実習業務委託について | 救急救命士による気管挿管に関する病院実習業務                                                                                                                                              | 2025年4月15日 | 2026年3月31日  | 2025年4月15日 | 社会医療法人 志聖会<br>総合犬山中央病院    | ○単価金額<br>(1症例につき)<br>16,000円<br>○総額<br>(5名×2症例)<br>160,000円 | 第1号  | 救急救命士の病院実習については、メディカルコントロール協議会(以下、「MC協議会」という。)が調整し、MC協議会から指定された医療機関で実施することが愛知県救急業務高度化事業実施要領で定められていることから、MC協議会が指定する総合犬山中央病院と救急救命士気管挿管病院実習業務委託契約を行ったもの。                                                                                                                                                                                                                                                      |